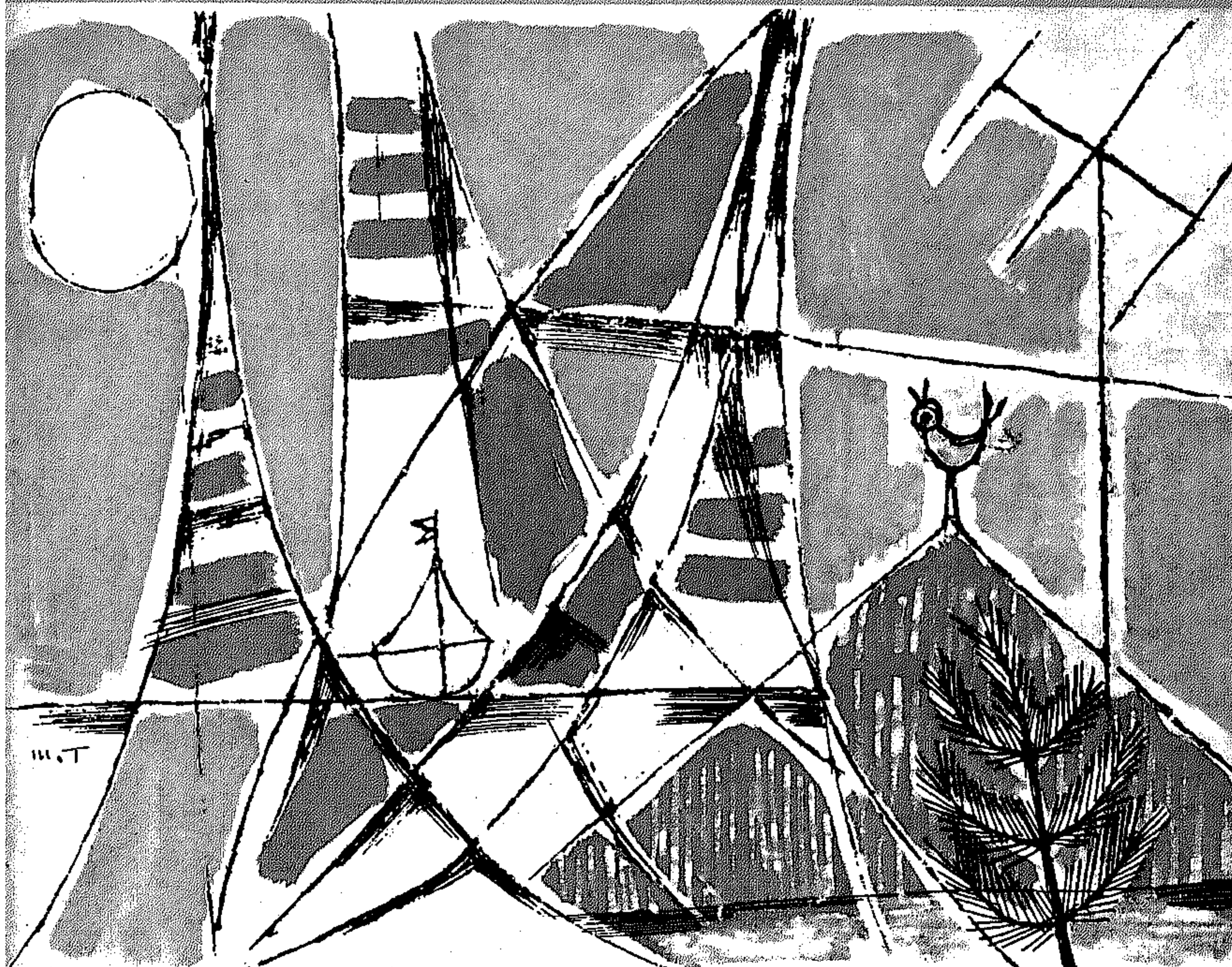


昭和28年5月30日第三種郵便物認可 昭和39年4月5日発行（毎月1回5日発行）第12巻 第4号（通巻122号）

婦人少年者



- ◆内職行政における当面の問題
- ◆各地の内職補導所の活動
- ◆漁業に働く年少者（資料）

4 1964

婦人少年協会

内職公共職業補導所実施技術補導一覧

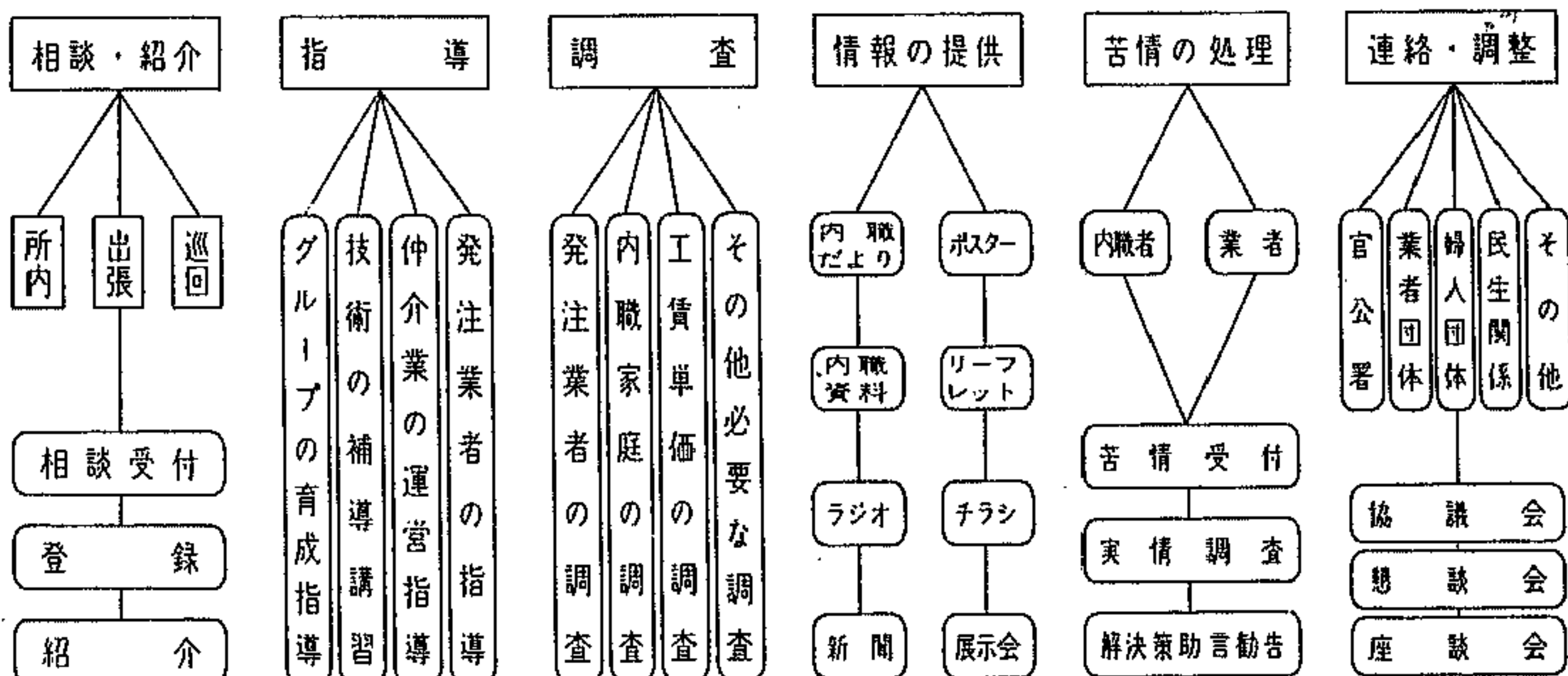
(時間当たり予想工賃30円以上の内職—昭和39年2月分について—)

労働省婦人少年局作成

都道府県別内職 公共職業補導所	技術補導を行なった内職職種名	1時間当たり 予想工賃	都道府県別内職 公共職業補導所	技術補導を行なった内職職種名	1時間当たり 予想工賃
北海道	和裁	60 ^円	埼玉	手提袋はり	35 ^円
青森	ビーズ刺しゅう	30	千葉	フィルターまき	30
	リンゴ紙袋ミシンぬい			毛糸ショールあみ	30
	ビーズ刺しゅう	30	神奈川	小鳥加工	40
岩手	和裁早縫(袷羽織)	50	岐阜	ビニール加工	30
宮城	アンダレヤベルトあみ	30~45	静岡	時計バンド組立	30
	レース手提あみ	30~45		毛糸機械あみ	40
	念珠房あみ	30~40		キラライトによるハンドバックあみ	30
秋田	ビーズ刺しゅう	50	愛知	学生服の縫製	40
	たこ糸手提げ	30		縫製ミシン加工(羽織)	30
	しぼり	70	滋賀	縫製ミシン加工(羽織)	30
	レースセーター機械あみ	30		カシミヤショール手編	30
福島	セーターかがり	30	大阪	フランス刺しゅう	50
	ビーズ刺しゅう	30		真珠刺しゅう	30
	セーター衿あみ	30		トランジスターパーツ加工	30
	セーターチャックつけ	35		毛糸ショールかぎ針あみ	30
茨城	紳士用靴下の刺しゅう	50	兵庫	ウール着物縫い	50
	和裁	45		ビーズ刺しゅう	40
群馬	編物(婦人服テープ系)手ぬい	30	香川	アフガンあみ	40
				毛糸ショールあみ	36

注) 1時間当たり予想工賃とは、平均的な技術と能率をもつ慣れた者が通常期待しうる金額をいう。

内職公共職業補導所の業務





婦人と年少者 十二巻四号 目次

内職行政における当面の問題 海野将親 2

家庭内職従事状況の実態 吉田隆 4

内職提供事業所の実態 山田与四平 6

(各地の)内職(補導)所から 情報提供について 安田穂積 8

内職随想 海老沢喜一郎 9

内職補導所における相談面接の技術 鳥羽勝衛 10

巡回指導について 岩井あや 11

ある内職グループの横顔 福岡県平野内職グループ紹介 12

ここにも年少者が働いている② 河村すみ子 15

産業カウンセリングの実態③ 見市公子 16

中・小女教員の共かせぎ家庭について 藤原徳次郎 18

* 第13回働く年少者の生活文芸集要領 14 17

* 昭和三十九年度児童福祉週間について 14

資料室

漁業に働く年少者 31

労組婦人のページ 24

各国におけるパートタイム雇用の実状② 26

内職と税金 29

内職技術の補導について 180

内職公共職業補導所名簿 81

内職公共職業補導所調査報告書目録 81

婦人労働関係資料紹介 32

女子の就業者数と完全失業者数、平均現金給与額 表紙 8

◇内職公共職業補導所実施技術補導一覽 表紙 9

◇婦人少年局ニュース 表紙 8

表紙 原 坂谷政義



内職行政における 当面の問題

海 野 将 親

内職行政も昭和三〇年発足以来九年を経て、内職公共職業補導所（以下「補導所」という。）の数も全国に三五か所（三三都道府県）を数えるに至り、一応の行政水準に達した。にもかかわらず、依然としてこの分野は経済的にも社会的にも複雑な諸問題が山積し、その解決が待ちのぞまれているところであるが、今回はそのうち特に、内職者の社会階層はどうであるか、また工賃の状況はどうかという問題についてふれてみることにする。

一、内職者はレジャー階層ではない

最近内職の性格づけとしてレジャー内職という面が強調されがちである。比較的收入の高い団地などにおいて「余暇活用の方便」といわれ、また「趣味と実益を兼ねた仕事」といわれて内職従事者がふえてきている傾向がみられるため、あたかもそれがレジャー的内職であるかの如くマス・コミなどにおいて取り上げられて

いるが、一部においてこのようなものが見られるとしても、大部分の内職者は、これを家計補充的な意味で行なっているということを見失ってはならない。レジャーという言葉も、内職から始めじめした感触をとりのぞきたいという意味のために使用される限りにおいては理解でき、内職者の世帯がいかなる階層にあるかということを理解するには適当な表現ではなく、むしろ、それは内職の本質を見誤ることになる。

最近内職を希望する者の数は増加し、ひろがりを見せている。就業構造基本調査についてみると、内職に就業を希望する女性は、昭和三四年の二〇二万八千人から昭和三七年には二五二万七千人へと二五％増加し、また全就業希望者のうちに内職希望者の占める割合も、昭和三四年の五二％から昭和三七年には六四％とふえていく。この希望者の世帯がいかなる層のものであるかということは審らかでないが、現に内職

に従事している世帯の数は、昭和三八年に札幌・名古屋・徳山・高松・高知・福岡の各市について補導所が内職従事者の標本調査を実施したところによると、全世帯のほぼ八％にのぼっている。郡部についてはこれを下回ることが予想されるが、いずれにしても、全国世帯のうち一〇〇万を超える世帯が内職に従事しているものと推定される。

ところで、この内職の性格であるが、昔の内職はそれ自体家計の主たる収入となり得たが、現在は家計補充的な性格を持つといえる。前記の補導所の昭和三八年の調査で、内職に従事する理由を調べたところによると、収入がないことを理由にする者は二％からせいぜい五％までであり、六〇～八〇％の者は家計収入の不足を理由としている。このほか「ひまである」者が一〇％から三〇％見出される。家計収入の不足を理由とする六〇～八〇％の者のおおよその内訳は「経常収入不足」の者が二九％、「特別支出にあてる」者が一四％、「小遣いが足りない」という者が二四％となっているが、小遣いといっても、一定の小遣いの支出は経常的な必要な費用であり、またその小遣いの内容が文化的、教養娯楽的支出となり、子供の菓子代などとなれば、家計補充的機能を有するものと考えねばならない。また「暇があるから」と言っても、現在の内職が必ずしも高くない工賃で、製品及び納期に厳しい条件を付されて労働すること、その「暇」を使わねばならないならば、それ相

応の主流的必要性が潜んでいると見るのが妥当であろう。

このことは家計の実態からみれば、はっきりわかる。即ち昭和三七年「家計調査」では、全都市につき現金収入階級別勤労者世帯年平均（一月～十一月）一か月間の「実支出」をみると、現金収入一四、九九九円までの世帯は必ず実支出が上回り、一五、〇〇〇円から三九、九九九円までの階層では収入の如何により実支出が上回るものと下回るものとが混在し、四〇、〇〇〇円以上で始めて実支出が現金収入より少なくなる。これが四人世帯になると、現金収入が実支出を下回る層が更に拡大している。また、これを補導所の前記北区の三八年調査による家計収入と比較してみると、世帯収入二五、〇〇〇円未満が三〇%、二五、〇〇〇円以上三〇、〇〇〇円未満が一七%、三〇、〇〇〇円以上が五三%となっているが、平均世帯収入は三〇、二五二円であるから、家計調査階層でいえば、現金収入が実支出を上回るものと下回るものとが混在する層にあたる。また、家計調査で、調査世帯総数を五等分した場合、内職世帯の三〇、二五二円という数字は、下から第二番目の階層の平均以下のところに位置することがわかる。

最近、生活水準が向上し、耐久消費財も昭和三八年二月現在でミシン七九%、テレビ八九%、電気洗濯機六六%と普及を示し、これらは生活必需品化しているので、この段階がテレビ等の家庭電化製品を備えていたとしても、それが一定の生活水準を保つための必要家計支出だとす

れば、これを補うための内職も、家計補充的機能を持つものであるというべきであろう。

二、工賃について

次に工賃についてである。内職工賃については職種も一千をこえ、地域格差もあって高低の間に著しい間隔があり、平均値を算定することは極めて困難であるが、昭和三八年の前記内職従事者調査によると、一時間当たりの工賃収入はおおむね三二円となっている。仮に、この三二円の内職工賃を、最低賃金法による業者間協定の事例に比較してみると、最低賃金はおおむね日額三五〇円のものが多く、最近では、織物・衣服・身回り品の業種において、日額四〇〇～四六〇円見当のものが見られるようになっていくが、これを所定労働時間で割ると四四～五七円となって、内職工賃との間には相当の格差がみられる。

また、工賃の推移をみると、愛知県の補導所が名古屋市の内職従事者について、昭和三三年と昭和三八年に標本調査したところによると、一時間当たり平均工賃収入は、一八円から三六円へと倍増している。

これに対し、雇用労働者の賃金は毎年上昇をみているが、毎月勤労統計調査の産業別常用労働者賃金指数をみると、規模三〇人以上の製造業では、昭和三三年に比し、昭和三七年には四七%と、また、毎月勤労統計特別調査で規模四人以下の製造業通勤労働者の賃金も昭和三三年に比し、昭和三七年には六七%と上昇を示して

いる。上昇率に関しては、内職工賃の方が雇用労働者賃金を上回っているという勢にあるが、それでもなお金額については、まだかなり低い水準にあるということができよう。

その原因は種々考えられるが、内職提供者が弱小零細であること、業者と内職者間に流通面の中間段階が存在すること、内職製品はかなり輸出にも関係しており、輸出製品価格の過当競争のしわ寄せを受けていること、内職工賃コストの算定において不良品のロスが見込まれていることのほか、内職はばらばらに孤立して仕事をするため立場が弱く、労働組合のような集団的取引の組織もないこと、更に一層重要なことは、この分野では内職従事者のほかに二五二万の就業希望者がいて、労働力需給関係でも弱い立場にあることなどを挙げることができよう。また、内職工賃が低位に放置されている理由の一端として、内職が労働であるにもかかわらず、雇用労働にくらべ、これを正当な対価を受け取るべき労働として価値評価するという社会の認識が十分確立していないという事情にあったこともあげられる。

いずれにしても低賃金との関係からみても、工賃向上のための施策が望まれるところである。

三、結 び

かかる状況にあって、内職行政は、内職希望者に対する相談あっせんによりこの層の期待にこたえる必要があり、そのためには調査による内

（以下はページ下段・中につづく）

家庭内職従事状況の実態

東京都足立内職公共職業補導所の調査について



吉田 隆

一、実態調査の重要性

内職公共職業補導所（以下、補導所と略称）の業務の中核は、外見的には内職希望者側と求人者側とを適合させるあつ旋機能にあるように見え、また実際に殺到する両側の応接に忙殺されて明け暮れる窓口業務の日常からすれば、そのように考えられるのが普通のことかも知れない。しかし、日常殺到する両側の意向を察知し、両側に満足を与えるようにするためには、常にそれだけの基礎準備と基本方針を樹立するために両側の実態を正確に把握しておくことが先決問題であろう。両側のそれぞれの実態を種々の視点から豊富かつ稠密に把握するための実態調査及びその結果総括の業務は、窓口業務とは異って影にかくれた地味な業務であるが、この業務こそが補導所にとっての生命であり、中核業務として最も重要な業務であるわけである。

二、当補導所の調査状況

地域総面積二、〇二三・三六平方キロメートル、世帯総数二、八〇三、八一九、人口総数一〇、一二四、三〇九、事業所総数四〇七、四三〇という東京都に、二補導所が設置されている現状からは、各種の実態調査を短期間に完了することは不可能なので、一步一步と積み重ね方式で

全貌を把握することとし、遅まきながら当補導所では大体年二地区調査を実施を目標にして逐次実施しつつある次第で、今日までに印刷完了済みのものは次のとおりである。足立・荒川両区における「家庭内職従事状況実態調査」及びアンケートによる「あつ旋後の内職従事者の実態調査」の三部である。なお、印刷準備中のものは次のとおりである。板橋区における「家庭内職従事状況実態調査」及び「内職提供事業所の実態調査」の二部である。現在、葛飾区における「内職提供事業所の実態調査」を実施中である。

以上第一に必要な仕事であるが無作為抽出法によって住民登録台帳から選定した登録世帯の一〇について戸別訪問を行なって、実態を調査するのが現在の調査方法である。

このようにして得られた従事世帯・希望世帯の数値は、以下のとおりである。即ち、足立区ではそれぞれ二七％、一六％、荒川区では一八％、八％、板橋区では一〇・六％、一六・六％であった。調査時点の各区の世帯総数はそれぞれ次のとおりである。足立一〇五、二七八世帯、荒川六九、三三九世帯、板橋一二三、四九九世帯であった。

三、内職従事実態調査の結果状況

既に実施した三区においての「内職従事世帯の実態」について総合的解説を試みたいと思う。ただ、紙数の関係で、ごく大づかみのものとなることを予めご了解いただきたい。

（一）内職関連世帯の状況

現在内職を行なっている従事世帯と何か適当な内職に従事することを求めている希望世帯とが、ここに言うところの「内職関連世帯」であつて、それが補導所の直接の対象世帯である。対象がどれほどあるかを把握することは、いかなる事業の遂行

にも第一に必要な仕事であるが無作為抽出法によって住民登録台帳から選定した登録世帯の一〇について戸別訪問を行なって、実態を調査するのが現在の調査方法である。

このようにして得られた従事世帯・希望世帯の数値は、以下のとおりである。即ち、足立区ではそれぞれ二七％、一六％、荒川区では一八％、八％、板橋区では一〇・六％、一六・六％であった。調査時点の各区の世帯総数はそれぞれ次のとおりである。足立一〇五、二七八世帯、荒川六九、三三九世帯、板橋一二三、四九九世帯であった。

以上の数値から各区の内職関連世帯数を算出すると、足立四五、二七〇世帯、荒川一八、〇二五世帯、板橋三三、五九三世帯となり、この三区の合計は九六、八八七世帯となる。これが実態調査の結果、示された三区における補導所の対象世帯数であり、内職行政の直接対象世帯である。しかし、都内十二区を担当する当補導所にとっては、この世帯数は全体の四分の一にしか当たらないのである。又、都全体二三区の八分の一にしか当たらないのである。

（二）内職従事世帯の実態

希望世帯を除いた「従事世帯」だ

二%、板橋三九・五%、第二位が四
一歳から五〇歳迄で、平均三二・四
主婦達の深刻な家計のやりくりの姿

〃（足立二八％、荒川三一・四％、板橋三七・八％）、第三位が一八歳から三〇歳迄の平均二〇・三％（足立二二％、荒川二一・三％、板橋一七・六％）、第四位が五一歳から六〇歳迄の平均六・九％（足立一二％、荒川六・五％、板橋三・四％）、第五位は六一歳以上で平均四・七％（足立七％、荒川五・六％、板橋一・七％）となり、三一歳から五〇歳迄の主婦が平均六七・九％を占め、この層が内職作業に就労している主婦の

を浮彫にしている。

家計やりくりの面からこれを検討してみると、「無収入のため」従事しているものが、平均三・八％（足立四％、荒川四％、板橋三・四％）もある。これは甚だ深刻な事態である。内職工賃はどう考えても一家族を扶養するに足る額に達し難いのが現状であるからである。世帯主の月収では「家計がまかなえない」から従事しているとするものが、平均四一・三％（足立四一％、荒川三二％、

A 従事者自身の実態

年齢は大體、育児作業から解放され
 且つ体力も強壯な壮年期であるので
 内職最適年齢と見ることができると
 である。

B 内職に従事する理由

主婦が育児・家事作業の余暇に休
 養もせず、根氣と体力を傾注して
 内職作業に従事することは容易なこ
 とではない。昨今の「内職ブーム」
 に踊らされて便乗するといふ心構え
 では、到底内職に従事していけるも
 のではない。それは、商品生産の一

入を補足して漸く家計のバランスが
 保たれる家庭であることを物語るも
 のである。

教育費・医療費・家財購入費等々
 の「特別出費を捻出するため」に従
 事するものが平均一四・九%（足立
 一七%、荒川一六%、板橋一一・八
 %）、「自分の自由に行けるお金が欲
 しいため」に従事するものが平均一
 七・三%（足立一五%、荒川二二
 %、板橋一五・一%）とあるが、主

B 内職に従事する理由

工程として組みこまれた、きびしい。婦の考え方を推測すると、この後者生産作業であつて「レジャー・ブ」も結局前者と同一内容を含むものとム」に便乗していくのとは全く異なる。見て差支えなく、家計のやりくり資ものである。従つて、実態調査によ金の蓄積を目的とするものである。

「暇がある」から従事しているとす

るものが二二・五%（足立二三%、荒川二六%、板橋一八・五%）あるが、内職は前記のとおり、主婦が造成する家事の余暇を活用するところになりたつものであるから、調査員の質問に明答を回避したものであつて、単に暇をもて余まして内職作業に就労しているものと速断してはならないと思うのである。この回答には多分に女性特有の虚栄から来る、家計やりくりの内幕を他人に窺わせまいとする配慮が忍ばれるのである。遊戯的態度の従事者には事業所は貴重な資材を委託するはずもなく、「レジャー内職」という言葉は、単なるマスコミに乗った流行語であつて資本主義的生産工程の現実にはきびしい計算の上に組み立てられていて「内職」といってもその例外ではないからである。

内職のきびしさ、これに従事する主婦の苦渋、内職人口の巨大さを一瞥した程度で、終ったことをおわびして擱筆する。

（東京都足立内職公共職業補導所長）

内職提供事業所の実態

岡山県内職公共職業補導所の調査について

山田与四平

「年中続くよい内職を……とは、内職者共通の念願ですが、なかなかむずかしいことです。

誰でも、いつでも、どこでも自分の希望する内職ができることは理想ですが、現実では不可能なことであります。よい仕事は長く続かない一時的な仕事だからササビスしているのだともいえます。長続きする仕事は安い工賃であるようです。

しかし、内職補導事業に携わるものとして内職希望者に対し、よい内職を常にお願いしたいしているものでもあります。そのためには、どんな内職が、どこで、どのような条件で出されているかを常に把握しておくということが、最近のように経済の変動が激烈を極めるときは重要なことでもあります。

内職補導所では、このため内職の供給源を開拓、確保するために、求人者である内職提供事業所の調査が重要な仕事になってきます。単なる

見込みや推測でなく、現実に紹介、あつ旋できる求人側の実状を把握しておかなければなりません。岡山県では、昭和三十六年より六か年計画で、内職提供事業所の調査を行なうとともに、これに併行して求人開拓調査を行なつて、常に事業所の把握に努めています。

数多い管下の事業所のうちから、内職に関係ありと思われる約九、〇〇事業所を選定して三か年間にその実態調査を行ない、八五二の内職提供事業所を把握登録しています。

第1表 内職提供事業所実態調査実施状況

年度	地区	調査対象事業所数	内職提供事業所数	把握率
昭和36年	美作地区	1,708	105	6.1%
37	備中	2,368	461	19.5
38	備前	4,917	286	5.8
計	3	8,993	852	(平均) 9.5

調査結果の概要
調査対象事業所数に対する内職提供事業所の把握率は、九・五%で大体予想通りでしたが、地区別の高低

第2表 取扱品目別、業種別事業所数

取扱品目	食料品	繊維製品	木製品	紙製品	印刷	化学製品	学用品	玩具	日用品	金属製品	電気機器	皮革製品	革製品	その他	計
製造業	2	27	215	36	170	9	17	3	5			2	14	15	515
製造・卸業	1	14	20	5	3		5	1		1				1	51
小売業	1	29	256												286
小計	4	70	491	41	173	9	22	4	5	1	2	14	14	16	852

は、各地区の特色が現われ、美作地区は県北部の山岳地帯で、職種のなみでも特産の燃糸なんじバッグの外は特記すべきものはありません。この前記バッグは輸出向け大衆内職で事業所当たり内職者数一、〇〇〇と三、〇〇〇人という〇人という殆んど全工程を内職に依存しているものであります。備中地区は県東西部を占め、最も高率多数であります。全国的生産を誇るパソコック帽体の外、輸出雑貨が大部分で、備前地区は県南部を占めており、とくに、学生

第3表 内職種類別1時間当たり工賃別事業所数

時間当たり工賃(円)		初 心 者								慣 れ た 者						計
		1~4	5~9	10~14	15~19	20~24	25~29	30~39	40~	1~9	10~19	20~24	25~29	30~39	40~	
内職種類																
食 料 品			1				1	1			1				2	3
編 織 裁 縫			3	27	8	20	23	26	5		11	18	2	9	72	112
第 1 次 織 維 加 工					2	6	2		1			1		7	3	11
洋 裁		1	13	41	56	57	63	121	45		17	28	32	44	276	391
和 裁				2	17	50	39	40	6			5	3	25	121	154
下 着・身 回 り 品			1	8	4	4	1	4	1		3	3	2	7	8	23
刺 し 繍 品			1		4	1	1					1	2	3	1	7
第 2 次 織 維 加 工			1	13	7	7	6	6	3		8	8	2	10	15	43
木 竹 藤 製 品		6	9	12		2				8	13	5	1	1	1	29
紙 製 品 加 工		62	34	42	19	16	7	2	2	2	5	26	114	7	30	184
製 本 印 刷 品				1	1						1		1			2
化 学 製 品			1	1	1			1			1		1		2	4
ゴ ム 製 品					2	1	1					2		1	1	4
皮 革 製 品							1								1	1
土 石 製 品				1								1				1
電 気 器 具					1	1			1					1	2	3
金 属 製 品			1	3							1	2	1			4
履 物			1	2			1	3				1		3	3	7
玩 具 ・ 遊 戯 品					3									1	2	3
そ の 他 製 品 加 工		1	2	6	3				1	1	4	2	3	2	1	13
包 装 荷 造 り			6	10	5	3					6	11	1	4	3	25
計		70	74	169	133	168	146	205	65	11	71	114	165	125	544	1,030

(注) 852の内職事業所から、1,030種類(内職分類・中分類)の内職が提供されています。

が、この表によつてうかがわれます。工賃支払いでは月一回払いが五六%、納品の都度払いが二七%で和洋裁が多く月二回払いはバンコック帽業界です。

内職を提供する業者は、資本金・規模も小さく、零細業者が多く、経済界の変動によつて大きく影響を受けますので、常に業態の動向推移を把握するとともに、業態の内容を詳細に察知して、行政施策の基礎資料を得るために、このような調査はたびたび行なう必要があります。

(岡山県内職公共職業指導所長)

服では全国一を誇っていますが、意外に低率少数で、これは設備の近代化の影響によるものと思われる。

(2) 工賃について

第三表は内職種類別に1時間当たりの工賃を事業所数にまとめた表です。職種や内職者によつて差はありますが、大体慣れたものは初心者の一・五〜三倍の能率を上げているようです。特殊なもので案外よい内職があり

うです。

職種による工賃は、洋・和裁、あ

(3) 不良品に対する措置について
不良品ができた場合の措置は「手直しさせる」が全職種に亘つて最も多く六六%問題にしない二六%は単純内職・簡易作業です。最もきびしい「実費弁償、買取らせる」の五%は高級洋・和裁です。

(4) 材料、製品の運搬について
内職の材料、製品の運搬問題は重要な条件です。

事業所が、材料を運搬するもの八〇%、製品を運搬するもの五六%になっています。

職種からみて、重量物・特殊なもの、経路からみてグループは殆んど事業所持ち、運搬が容易で個人扱いは、内職者持ちが多いようです。

各地の内職補導所から

情報提供について

安田 穂積

私は内職補導行政を担当して、満三年近くなりますが、この間、求職相談会に約一七〇回、グループの育成指導に五〇回程出席しました。この求職相談会は仕事をお世話する準備のため、大部分が個人で求職が容易でない遠隔地の農山村で、学区あるいは婦人会・未亡人会単位に行なわれ、小地域の希望者との小さい相談会も七回程ありました。これらの相談会育成指導を通じて知り得たことは、遠隔地の農山村には例外なく求職希望者の多いことです。表面には余り求職の声が出ないので、相談会の世役をしていただいている地元市町村当局や婦人会役員のかたも、参加者は少数だろうと見込んで、小会場を準備したところ、開始時刻前に満員になり、急いで会場を変更したことも数回ありました。参加者の中には、ただ慢然と出席されるかたも一、二割は含まれています。が、ともかく地もとの方々にも予想

できないほどの声なき声のあることがわかったのです。

このように希望者の多いことは、労働力に余裕がで

きたこと、その他理由はありまじうが、家内労働に対する考え方が従前の卑下したもの大きく変わりつつあることが大きく作用していると考えられます。

このようにして私どもは、遠近を問わず仕事の相談会を催し、その成果を得るよう努めています。さらに補導所の業務について広く知っていただき、あわせて、農山村方面に特に多い声なき声を、声とするため、たえず広報活動を行なっていますので、その状況を述べたいと思います。

*印刷物によるもの

求職相談の席で各人へ配布するパンフレット、年一回関係方面へ配布するポスター、それに内職だよりを発行していますが、中でも内職だよりは広報範囲に多数配布しますので、広報活動のうちで最も効果の期待出来るものとして、おおいに重要視しています。

内職だよりは毎月ほとんど七、〇

〇〇部発行しており、これに要する印刷代・送料はかなり多額にのぼるので、その効果をあげるために、編集には最大の注意を払っています。

原稿はなるべく多くの方に目を通していただくとともに、内職補導所の仕事の内容をより多くの方に知っていただくためには、補導所職員による記事ばかりでは事務的になり易いので、むしろ内職だよりの読者と同一ような立場にある人々、例えばグループのリーダーとか、グループの育成に苦勞された町村役場・公民館・農業協同組合・団体役員等の関係者に依頼し、グループの生い立ち、グループの現況等の記事を掲載することも効果をあげる一つの方法と考え、一年半程前から続けております。あれこれと考えればむずかしくなってしまうのですが、多少とも読む人々の側に立って、この仕事を進めたいと思っております。

*モデルグループによるもの

あっせん業務を活発に行なうためには遠隔地においては特に多数のグループを結成することが必要で、この際、その地域の特殊性とか、希望者の多寡等を考慮し、適当な職種を選定することが重要です。

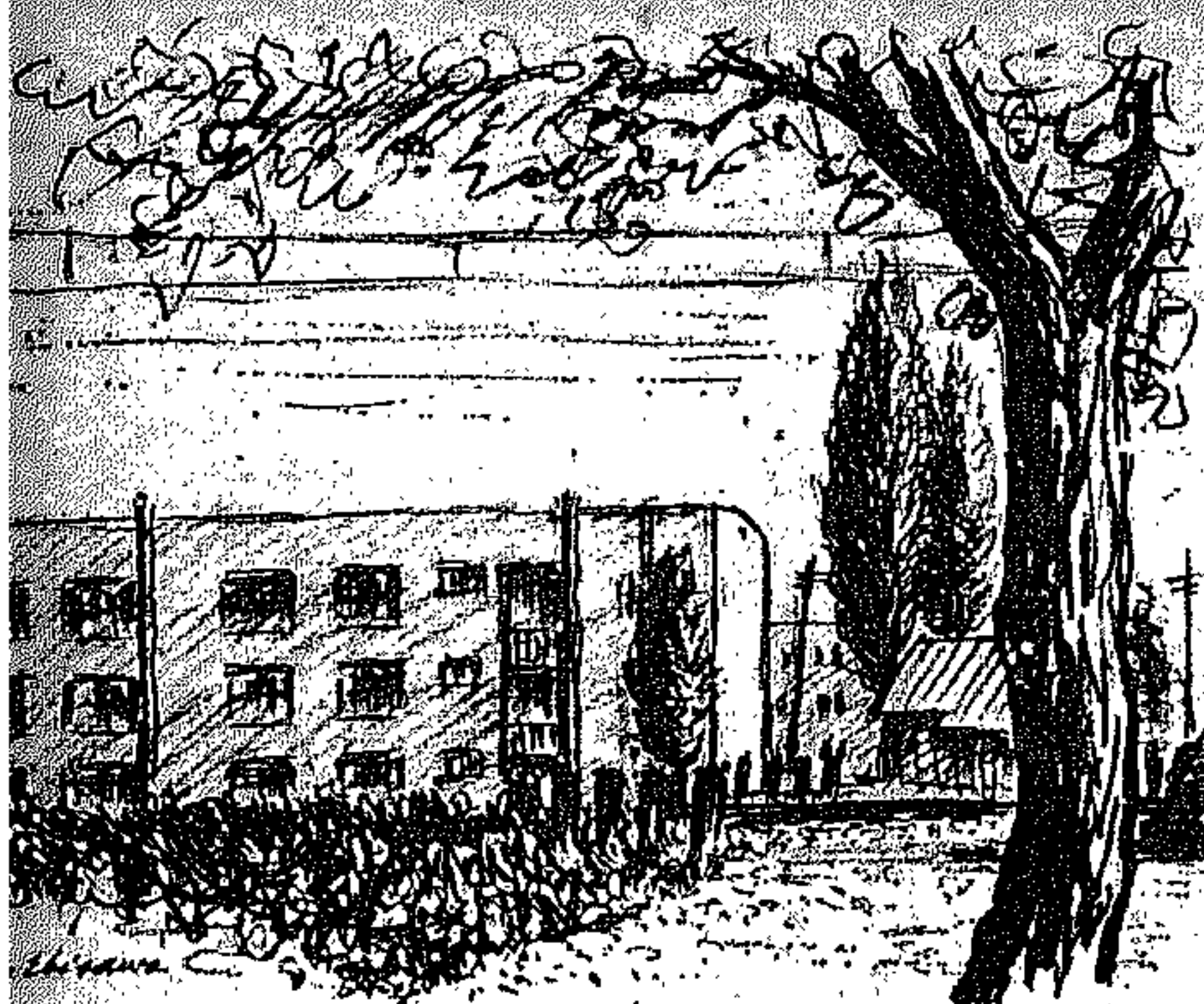
これらの次々に結成されるグループは放置することなくたえず指導を行ない、軌道に乗せるよう育成に努めなければなりません。たぐさんのグループを作ること大切ですが、これを良いグループに育て上げることは更に大切で、結成されたグループ数に対し、或る程度に育ったグループ数の占める割合によって、グループ作りが成功しているか否かが大

体判断出来ます。ともかく、グループの消長いかんはグループの関係者と私共が関心を持つばかりでなく、多数の周囲の人々からも注目されていることはたしかなことでしょう。

次に本県では、現在活動中のグループ数二五六、構成人員五、七六三人で内約三〇グループは構成人員、工賃収入・記録等各方面にわたって優良と認められ、これらのグループが今後ますます好成績を収め、更に発展するならば、県内各方面へ無言のPR活動を行なってくれることと期待しております。

*求職相談会・マスコミ等の利用

求職相談会・グループの育成指導の際、補導所業務の概要、グループ結成の必要な理由、リーダーの重要なこと等を座談的に説明しますが、この場合、質疑応答が自由に出来る



ので、効果は大きいと思います。面で大きいように思われるので、つ新聞・ラジオ・テレビによる活動とめて実施したいと考えています。は他の方法によるものとは異なつた

(岐阜県内職公共職業指導所長)

内職随想

—絵と文—

海老沢 喜一郎

いる、美しい中年の婦人……こう描写すると、平和な微笑ましい風景ではある。

やわらかい春の日差し、手漉紙の障子に映る庭木の影、淡く、しつとりと落付きのあるたずまい……静かな茶の間で、益子焼の茶器を傍らに、いっしんに刺繍の針を動かして

のだが、この刺繍が内職としてであつたら、ちょっと受けとるほうの感じが変わってくる。それは、内職という言葉からであろうが、従来の内職というものの先入観からくるものだと思う。たしかに、いままでの内職といえば、薄暗くうらぶれた陋屋で、顔色の勝れないおかみさんが袋張り……そんな場面がうかんでき。

三年前、私が現在の仕事にたずさわるようになって、先ず驚かされたのが、内職の新しい姿なのである。内職は変わってきている。職種が大幅に増加し、これをやる人が広範囲に亘ってきて、それ程家計が困っていない人達までがやるようになった。いや、極端に困っている人は、内職など殆んどやっていないという現実なのである。

たしかに、内職は家庭に居て、自分で選んだ仕事を、好きな時間だけやれるというのが特典なのであるが、それだけに収入の面に、それが直接響いてくる。意欲があつて、時間をかければ、或る程度まとまった収入を得られるのだけれど、安易さを求めるのは誰しも情、一定の職場で決められた時間取り組む職業とは、おのずと開きが出てくるのは当然だからであろう。では、そうしたことを理解して、内職を希望するのかが、というと、多くの場合そうではないようだ。自己本位にあるとするのは、人間の通有性なのだが、最近の傾向として、内職を求める場に、殊更にそうした面が見受けられるようである。ひと昔前と違い、明るく堂々とそれをやるようになった半面、概して意欲が薄らいできていくというところ。電話か文書だけで総て事足り、希望する良い内職が……と、安易な考え方をしていること。

提供業者の立場、消化すべき仕事量、資材や製品の運搬、納期などを考慮に入れていないかと思える。余りにも自分本位に御都合よく割切っている安易な内職観が特に目立つのである。また、内職は安いということが、通り相場になっているが、昔はいざ知らず、最近の工賃は技能或いは半技能的なものになると、必ずしもそうとは言いきれない。むしろ内職をやる人の、仕事にかけられる度合と時間が、そうさせている、という風に思えてならない。

余暇を生かし、有意義なものにしてゆくのは結構、家庭生活をより豊かにしてゆくこと、これまた結構だが、遊び半分、いいかげんな気構えで、そのくせ文句を言われるのでは困る。中途半端な、甘い考えからする場合、思い知らされる結果となつて、はね返って来ようし、永続するものではない。

現在の業務にたずさわる以上、そしてこれを推し進めてゆく上で、これでいいのかどうか、ふりかえって、考えざるを得なくなってくる。職業と内職という、根本的な差異、その各々に内蔵する質的なもの、或るいは、必然性ともいえるか、どうも、そんなすっきりしないものが立ち塞がってくる。

昨年からやっている、内職従事者調査の結果が次々と判つてき、提供事業所調査も近く一段落するので、それらの分析結果から、何らかの形で新生面が展げるであろうことを期

待し、諦念的なものに背を向けようとするのは、私のひとり足掻きだろ
うか。そんな自問自答をしている昨
今である。

時間は容赦なく流れ去ってゆく。

だのに、あくせくしている自分の

年齢を思い合わせ、言い知れぬ焦躁

と苦笑を禁じ得ない。

浮雲の影映しつつ水ぬるむ

内職のふと手をとめぬ春さかり

これでは句にもならぬかな。

風薫り、木洩れ日の美しい、緑の

季節に入っているのだが。

(栃木県内職公共職業補導所長)

内職補導所における

相談面接の技術

鳥羽 勝 衛

を期せられるもの
とします。

さて以下に述べ

る事項がすべて相

談の技術と言える

かどうかわかりま

す。

表題の内容にはいるに先だち、補

導所に勤務するものとして、一言言

ましよう。

〇地理的環境施設設備等について

現況として内職補導所はおおむね

一県一所とすれば、交通利便な中央

部に位置し、関係官庁相互の連絡も

容易なこと、但しこの場合あまりに

も官庁的色彩の強い(例えば堂々たる

庁舎内等)ことは庶民から敬遠され

ることになりがちであるうから、

なるべく商店街に近いことがぞま

しい。施設建物についても堂々たる

高層ビルで威圧感を与えることはこ

のまいしいとは思われない。なお、こ

まかいことではあるが、出来れば土

足のまま、下駄ばきのままで気易く

出入でき、はきものをかえる必要が

あるならばスリッパ・下駄箱・傘立

て等は必ず備えなければならぬまい。

室内調度についても冬期には暖房を

夏には通風をと、わざとらしくない

配意が好ましい。特に事務机の配

置、照明等には来客者は意外な程精

神的な抵抗を受けるものであること

に留意しなければならぬ。施設は

業務の舞台であるから、蛇足ながら

あえて書きそえたのである。

〇話 術

話術は最も重要である。しかし、

この場合の話術は、話させる話術、

言いかえれば聞く側になって相手方

に十分話させることを第一とする。

医師の診断にも問診・触診・

打診・聴診等があるように、相手方

の意向・希望・内容条件等が理解把

握できなければ処方箋も出せず、指

導も出来ない。

話すことも聞くことと同等に重要

である。すくなくも担当職員として

指導力を発揮するには話すことによ

って相手方を説得するだけの迫力あ

る話術を持っていなければならぬ

い。相手方が取捨選択に迷うよう

で、説得力即ち指導力の不足を反省

しなければならぬである。

この場合、威圧感を与えるような

ことは戒心を要する。補導業務は相

談であって、強制すべき筋絡のもの

でないから、談論風発型でなく、つ

とめて温容でなければならぬ。

〇知 識

知識は相談のテクニックではな

い。しかし、電源から流れる電流が

なければシャンデリヤの花も咲かず

ネオンの光もともらない。ましてや

モーターが回るはずもない。指導す

るにも説得するにも無い袖は振れな

いたとえて、補導所職員は常に新し

い知識、広い知識を求めて寸暇の油

断もゆるされない。しかも内職職種

はすくぶる広汎多岐、敵(相手方)

は幾万、さればとて職員はオールマ

イティールではない。ところが最も頭

のいたいところである。

何はともあれ和裁・洋裁・編物・

組物・刺しゅう・縫製・機械・金属

・電器・玩具、なんでもかまわず貪欲

なまでの知識欲と更には包括的な経

済常識の摂取に努力し、時に応じて

自らこれを活用し、相手に与えるだ

けの準備を持たなければならぬ。

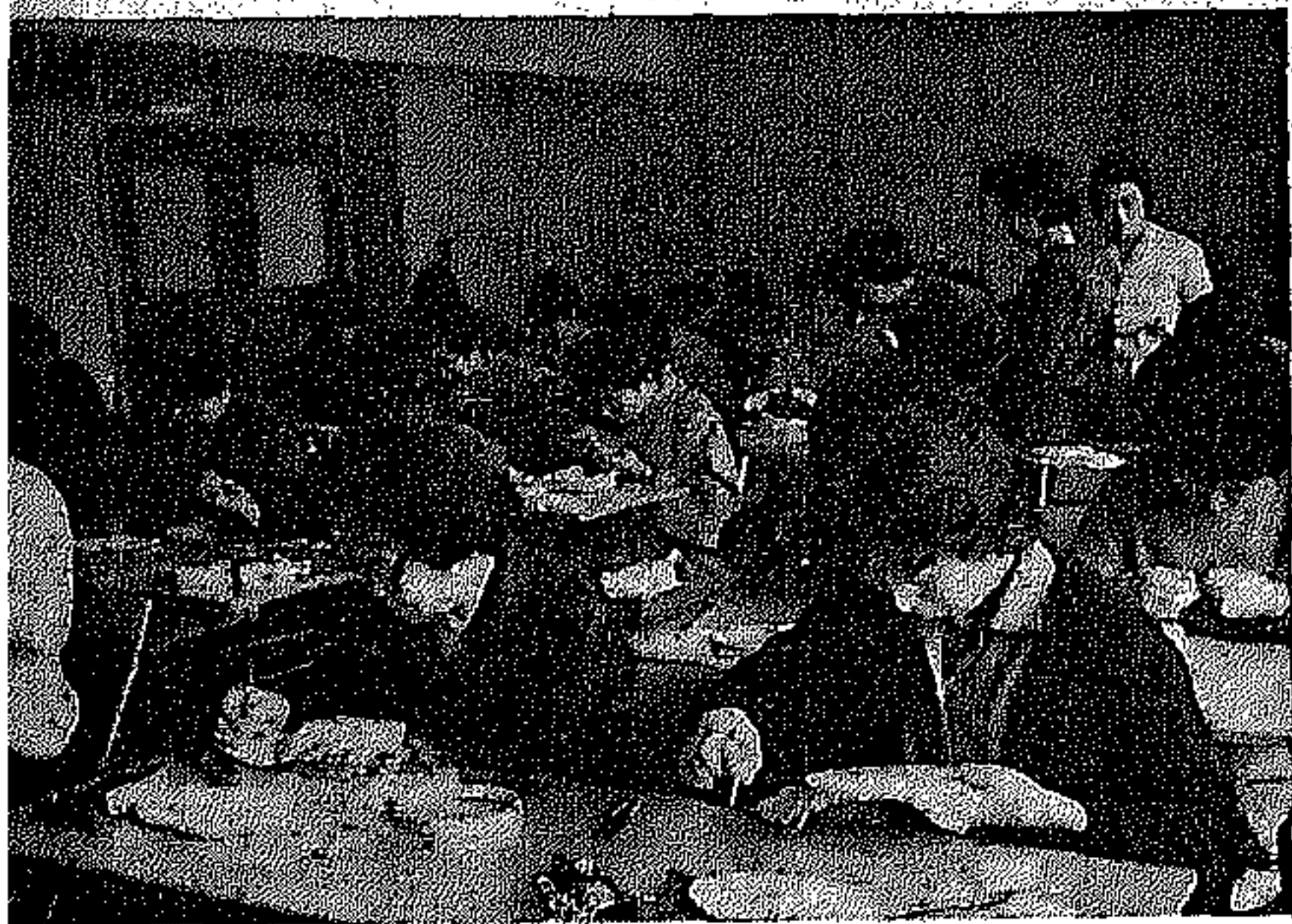
〇誠 意

かぎられた紙数に主題の細目をお

げつくすことは甚だしく困難である

が、すべてを要約すれば誠意の二字

につぎるのではないだろうか。職務



—技術指導風景—

に徹すること、知識を求めること、苦い味についてふれてみる。時に虫も、相談に答えることも、その根底の居どころが悪いとき、話しのいきに誠意があればこそ貫いて行けるものと思う。時に相手方の希望を十分に受け入れられない場合があっても、誠意をもって最善をつくしたならば、いわゆる俯仰天地に恥じずの心境をもって自他共に明るく職場に奉仕できることであろう。

終りに応対作業の中で誰もが味う

(群馬県内職公共職業補導所長)

巡回指導について

岩井 あや

気温マイナス一
五度、積雪量九〇
センチ、一步戸外
へ出ると昨夜ふり
積った雪で白銀の

景色は誠に美しく、朝の太陽にキラキラと輝いて、樹々は乱れ咲く花のように枝を垂れている。札幌を基点として遠くは函館市まで二八六キロ、旭川市一八三キロ近郊小樽市は三三キロのこのようなところへ私達は内職を求めてくる人達の相談に出掛ける。今日は何人来るだろう、明日は何人くらい来るだろうなどと考へながら、定期便に乗り込むのであるが、早くても一時間、遅ければ六時間にかかる。北海道はなんて広いんだらうとつくづく思われる。

近頃は馴れてしまつて、市内電車

に乗るような気分だが、忙しい私たちは車中の時間が休憩時間でもあり、仕事の構想を練る又とないよい勉強の時間でもある。内職補導所が行なっている巡回指導とは、遠隔地で補導所の窓口に来ることのできない人達のために、内職巡回相談を行なつて利用者の便を図ったり、技術補導教室を開いて内職希望者の就業を援護し、内職従事者の技能向上と収入の増加をはかることを目指して行なっているものである。北海道の内職希望層の人たちは、中央の先進県に比べると、内職知識に明るくないため説明や相談に意外の時間をかけなければならぬ。

新聞に報道されるとPRが効きすぎて、一度にどつと七〇人八〇人と押しかけられるのには閉口する。情報提供の反響がもう少し内職提供事業所の上にも現われてくれたなら助かるのと、とぼしい求人を探さずにはいられない。汗だくになって相談に当たるが、話し方の技術など余程熟練していなければ捌ききれぬものではないと思う。乳呑児を背に幼な児の手をひいた若い主婦たち、老人たちも内職を求める気持の上では皆一様なのだから、一人一人の気持は決して粗末に扱ってはならない。

「寒かったでしょう。今日はしばれますね。ご苦労様でした」という暖かい思いやりの言葉がまず大切なような気がする。「しばれる」とは大へん寒いという北海道の方言で、よく使われるが「芝が割れるほど寒い」ということであると昔国語の先生から聞いたことがある。どんなはずれのところへ行つても、全国の隅々まで内職を求めている人たちが、内職をしている人たちは数多く存在していると思うが、働くことに喜びを得るということは人生における一つの大きな収穫ではないだろうか。

求職者の数がまばらになった頃には早や窓外は暮色が漂って、相談の終りを告げる。仕事をもらえずに帰った人たちのことを考えると心が痛む。求人、求職のアンバランスを如何にして調整するかが私たちに与えられている大きな課題であろう。車窓から見える山や広々とした平野はまだ深い雪におおわれて白一色にだけこんでいるが、やがて訪れる春と共に大地から勢いよく路のとうが芽をふき、美しい白い水芭蕉の花が咲き始めると、私たちは春の息吹きを感じず。

(北海道立内職公共職業補導所)



グループ員の内職風景

*平野内職グループ、陸和

会とは

陸和会——これは福島市

飯坂町平野内職グループの

名前です。皆がむつまじく

手をつないでいこうという

総意のもとにこの内職グル

ープが発足したとき、付け

たものです。私たちの住む

平野地区は、南西に吾妻連

峯、夢のスカイライン、北

に湯の町飯坂温泉という観

光地の谷間にある農業地帯

ですが、時々ラジオで放送される内職の

話をきいて、生活を合理化して時間をつ

くり出し、内職をして、生活費の一部に

あてたり、子供の教育資金をつくったり

して、少しでも生活をよくしたいと考え

ていました。

ちょうど、そのころ、福島市に福島内

ある内職グループの横顔

福島県、平野内職グループ、紹介

福島内職公共職業補導所

えたのです。

働いた経験のない方ばかりなので、内

職の仕事に疲れて、倒れたこともありま

した。最初の仕事は一ダース三十三円の

手袋のかがりでした。なれない仕事に一

週間もかかって仕上げたものです。一生

懸命仕上げたつもりでも、不良品として

目的に向かって根気よく責
任をもってやっていけるか
どうか、三歳と五歳の子供
を抱えて、リーダーとして
て、皆さんのお気に召すか
どうか不安でした。

しかし、ともかく、三十
六年一月三十日、補導所開
所以来四番目のグループと
して誕生することになり、
それからずっと補導所のが
たや会社の方々に、そして
グループ員のあたたかい理
解と指導、協力をいただい
て、今年で四年目の春を迎

はねられたり、返品になったりして、涙
のこぼれる日もありました。始めてから
一か月たち、いただいた工賃は三百円か
ら五百円でしたが、尊いお金でした。内
職をやってみてお金の有難さを知ること
ができたのです。

この有難さを、私達は恵まれない方々
のために少しでもわかちたいと思い、内
職を通じて多くの社会福祉に協力しよう
とグループ員と相談しました。そして、
青森県の大火、福島県相馬郡飯館村の大
火、福島県風園（養老院）訪問、平野小
学校へ雨傘の寄附、また歳末助け合い運
動（NHK主催）など社会事業に協力し
てきました。昨年の三月には飯坂町教育
委員会から感謝状をいただきました。

私達内職グループは現在三十五人です
が、冬が訪れると、遠距離（四キロ）も
ある山村から冬期間の現金収入を内職で
稼ぎ出すために、真剣に通ってくる人も
あります。そういうときには六十人の大
グループにふくれることもあります。仕
事は現在、セーターのかがり、人形セー
ターのかがりなどをやっていますが、朝、
主人と子供達が出掛けたあと掃除・洗濯
を早くすまし、午前中三時間、午後四時
間、夜二時間、だいたい一日平均八時間
から九時間と内職に当っています。次々
と出来上がった製品はリーダー宅に運ば
れてきます。製品を届けてきた人は「内
職のあゆみ」に月日、工賃、品名、枚数
を記入し、私（リーダー）の印を受けて

帰って行きます。特に納期が迫ったとき
などには、皆さん一時二時までも仕事を
つづけ、必ず仕上げてくださいます。

私達内職グループは若い方は勿論のこと
と年寄りにいたるまで年齢に差別なく、
同じ気持ちで冗談をまじえながら一日一日
楽しい仕事をしています。また、一年を
通じて反省会・懇談会、レクリエーショ
ンと、いろいろの行事を行ない、この時
とばかり隠し芸に花を咲かせて親睦をは
かっております。

私はリーダーとして、先ず全員が揃っ
て責任をもって仕事をするように、そし
て、理解と協力によって全員をまとめて
いくように心がけておりますから、現在
では立派な仕事をやるようになり、勢い
会社の方でも私共のグループを信用して
面倒も見られるようになりました。

小さな子供を教育しながら、外で働く
ことの出来ない私達は、いつも感謝の気
持で一ぱいです。唯、リーダーとしても
っと健康であったなら、もっと皆さんの
お気に召すような仕事が出来たのではな
いかと思っています。

(リーダー 佐々木ふみ子)

*内職とともに得た生活のちえ

内職も今年で満三年目、ふり返って見
ればよく辛抱してやり通したと思ってお
ります。毛糸など全然手にしたことな
い私には、あせっても手の方が思うよう
に動きません。そんなことで幾度かやめ
ようかと考えたこともありましたが、ど

んな仕事でも必ず苦しい所を通り抜けるければと思ひ、氣をとりなほしては内職ととりくんできました。

最初のうちは、自分では本気になつて一ダースの手袋がかりを一週間もかかつて、やっと仕上げたのに、それでも返品になることもしばしばでした。そんなことで一年間は夢中で過ごし、夏の暑い日も、冬の寒い日も、なんとかして一枚でも多く仕上げたい考えて一ぱい。きれいに早くかがるには、手の動かし方に、そのコツがある事もわかってきました。またある時は忙しい仕事は何日もつづき、体がつかれて二、三日も休んだこともありました。

私たちにとって年一回のグループのレクリエーションを私たちにとっては何よりの楽しみで、そのために仕事に対する張合も出るし、また、家庭を離れてさっぱりした気分とも言おうか、気心の合つた内職友達や今まで知らなかった人を知り合ったり、生活に對してのちえや工夫などを話し合つたりして、とてもプラスになります。またある時は、養老園を訪問して恵まれない老人達といろいろな話をしたり、かくし芸なども発表して、お腹が痛くなるほど大笑いをして、楽しく一日を過ごしたこともあります。

私達内職グループはリーダーを先頭に、仕事をやっている一人一人が協力し合つて、仲良く働いています。仕事を出して下さる会社、そしてリーダー、その

もど仕事をやっている私達、共に一致して初めて良い製品となつて仕上がることを痛感しております。

(グループ員 八巻ヒデ)

*信頼できるリーダーのもとで

私達の平野内職グループが本誌に紹介されることになりましたことは、グループの一員として喜びにたえません。私も内職の仲間入りをさせていただいて、も



グループの懇談会

どは、お茶を飲みながら仕事の研究の話や世間話と話題はつきません。

内職の仕事をやっていると、自分なりに少しでも収入がありますから、子供の小使くらいでもと思ひ、いつしか精が出してしまいます。毎日の仕事ですから、つらい事もあれば、楽しいこともあります。それが世の中というものでしょう。たとえどんな事があつてもグループ一同協力して、互いに仕事をゆすり合つて朗らかにやうてゆけるのも、リーダーの佐々木さんがグループの人達から日頃信頼されているからです。平野内職グループは、佐々木さんがリーダーを続けて行く限り、どこまでも、いつまでも延びて行くのではないかと思います。

今後共この平野グループをより一層模範グループとして繁栄させて行きたいと心から念願致しております。

(グループ員 大橋フク)

*金額はわずかでも

私が内職グループに仲間入りしたのは、ちょうど去年の今頃でした。そして初めて習った仕事がブロード付セーターのかがりでした。最初のうちは氣ばかりあせて、手の方が思うように進みません。一生懸命やうて一日二枚で、十枚仕上げるのに五日もかかり、自分ながらいやになつてしまいましたが、主人の反対を押し切つてやり出した仕事だけに後へもひけず、がんばり続けました。

やうとの思ひで十枚仕上げて佐々木さ

んの所に持つて行くと、佐々木さんに「小さな子供がいるのによく仕上げた」とやさしい言葉をかけられました。

それがうれしくて今でも忘れられませんが、ああ、よかった。もともととがんばらなくてはとその意氣で十日、二十日と日がたつにつれて、今度は内職が面白くなつて来ました。

一か月が過ぎて会計日が来ました。もらった金額はわずかでしたが、飛び立つ思ひでした。四月になると子供達も幼稚園に通園するようになりますので、これから今迄以上に良い仕事をやうて、着る人の身に成つて続けたいと思います。

(グループ員 齊藤キイ)

*私の感想

私は今まで内職として、梨の袋縫いをしていました。一日中ミシンをかけて、夕方になると無理に仕事をするわけではないのに、足がむくみ、とてもつかれるので、仕事をするよりも休む方が多いようでした。また、ミシンの動く音で勉強が頭に入らないと子供にはとてもうるさがれていました。それに自分一人でする仕事なので、ほんとうにどこへも出ず家にばかりとじこもっている有様でした。

そんなある日、セーターのかがりが大へんよいので、してみませんかときをわれ、睦和会に入れていただきました。入つてみてとてもよかったことは、仕事そのものは一人でするのであつても、一つのグループになつていたので、仕事は楽

しく、仕事を通していろいろ社会的な事や子供達の教育についても話し会える機会が多く、家庭にばかりいる私のような者が、皆さんと話し会える機会にめぐまれたということは、あらゆる面でプラスになっており、よいグループに入れているのだと感謝しています。それに、子供達にも「おかあさん、今度の仕事は静かですわね」と喜ばれています。

今後は、自分たちのグループばかりではなく、よそのグループの方たちとも話し合えるようにしたら、たいへん役立つのではないかと考えております。

(グループ員 国分ヨシ子)

◆平野グループ覚え書

平野グループは福島内職公共職業補導所

昭和三九年度児童福祉週間について

厚生省では、例年の通り、「昭和三九年度児童福祉週間」を、五月五日(火)より十一日(月)までの一週間、関係団体・関係官公庁の協力、後援のもとに次のように実施する。

○主旨

はげしい社会変動と家庭機能の縮小とによって児童憲章で定められた児童の権利が今日やもすれば侵されつつある。この際、児童がいずれにあっても人として尊ばれ、よい環境の中で育てられるようにみんなで努力しなければ

が発足して直後(昭和三十六年一月)県内で四番目に誕生した古参グループである。当初、桑折町のSメリヤス工場の手袋かがりで仕事を始めたが、仕事がいねい、納期をよく守るので工場の信用が高まり、その後、ソックス・セーターのかがり、また昨年は人形セーターかがり(工賃一セット二〇円、一人一日一〇セット平均)では相当生産を上げた。

構成員は一名で発足、現在は三五名であるが、農閑期には六〇名に達することもある。グループ員の構成は、給料生活者五〇%、農業生活者四〇%、その他一〇%である。グループ運営は佐々木リダーによって行なわれている。佐々木さんは鉄道員の夫人であるが、活動家で指導能力があり、グループ員個々の能力

ばならない。

このためには家庭がその

育成の基盤であることを確認して児童が家庭で正しい知識と愛情と技術によって育てられ、家庭に恵まれない児童にはこれに代る環境が与えられるなど、児童憲章の精神が普及徹底し、児童の幸福がはかられるようにする。

○標語

- (1) 児童憲章の約束をみんなでもらう
- (2) 子どもたちについてわからないことは相談しよう
- (3) 子どもたちをもっと理解しよう
- (4) 子どもたちを健全に育てよう

を常に把握しており、材料の分配も公平である。また、内職手帳(あゆみ)を忠実に使用して、材料・製品・工賃の受払いが明確に処理されている。グループ員は内職収入の一部を割いて社会福祉活動に参加している(歳末助け合い・養老院慰問・大火罹災者救援・雨傘寄附・地元小学校へ等)。

補導所との連絡はリーダーから電話または来所により緊密に行なわれている。年に何回かグループ自身の計画で反省会・懇談会を開催しており、補導所職員・発注事業所側からも出席している。相互の意見の交換ができ、グループの成果があがっている。

(福島内職公共職業補導所)

(5) あたたかい家庭、明るい環境をつくらう

なお、期間中には、(1)児童憲章の普及徹底をはかるための広報活動や話し合いを行ったり、児童遊園地・児童文化センター・レクリエーション施設などの児童のための社会資源の活用を促進する、(2)子どもについて困ったことは相談機関に早めに相談するよう周知させる、(3)地域における児童の健全育成のための成人グループの育成助長をはかる、(4)児童の非行や事故を未然に防止するためにその発生原因を追及して根本対策がたてられるように指導する、その他を実施する。

★(3)リーディング

職業態の一層の把握、巡回指導による地域への業務の浸透、工賃指導の強化充実が要請されるほか、内職製品のデザイン及び技術についても、手工技術を真に生かしたわが国独特の製品を開発して、その市場価値を高めるための施策、技術補導等についても、あわせて検討されなければならない。昭和三九年度は、補導所も二か所新設が予定されているが、これまで設置済みの補導所についても、業務の進展に即応するため組織の基本体制および基礎業務の一層の充実がのぞまれるところである。

(労働省婦人少年局庶務課長)

★(1)リーディング

中に加えて就労させているところをみれば、あるいは本気で人助けのつもりであったのかもしれない。近代産業化の今日、近代産業化の故にこそこうした旧態然たる歪んだ雇用が散見されるというところを、いったい私たちはどううけとめて行ったらよいであろうか。

しかも、私どもの希いは大きく、現実の複雑な機軸の中では、「脊をへだてて、かゆさをかく」のうらみを思うことばかりであるから。

(福岡婦人少年室長)

おとなの住むところには子どもが
いる。

良かれあしかれ、おとなの営む社
会の変動のあふりを真向うから受け
なければならぬ子どもたち。それ
を如実に物語るのが廃虚と化した産
炭地筑豊の子どもたちである。

エネル

ギ一革命

の影響を

うけて石

炭鉱業の

近代化、

合理化の

もとに一

六〇余の

終閉山が

続出し夥

しい数の

離職者を

出すに至

った。

かつて

は黒ダイヤ王国と謳われ、今は黒い

谷間と呼ばれている。

離職者の多くは、新職業を求め、

一家を挙げて旅立って行ったが、中

には炭坑生活の習性から一般社会へ

の適応がむずかしく、舞戻る人々も

ある。納屋制度の名残りもあつて

こども年が若く働いている

②

黒い谷間の子どもたち

筑豊炭田に見られる不当雇用労働

河村 すみ子

か、金は無くとも何とか過ごせる簡
便さが、そこから人々を捉えて離さ
ないのである。

中高校の人など再就職への転換も
思わしくない人たちは、親の代より
馴れ親しんだ地であれば何とか雨露
もしのげようと社会の被護のもとに
群がり合つて暮している人も多い。

これまで、絶えずどこかで大なり
小なりの災害を見聞きしてきたせい
か、刹那的な人生観に徹しているら
しく、オートレースやパチンコなど
のギャンブルに明け暮れる人も多
く、炭坑のスクラップ化が人そのも
のまでもスクラップ化するのではな
いかと危ぶまれる。こうしたおとな
の生活が、子どもをノーマルな生活
に就かせるはずもない。

怠学生を給食で誘い出席率を高め
ようとする学校、せめて義務教育は
修めるようにと、関係方面によるあ
の手この手が講じられてはいるもの
の、それでも子どもを狙う見違ひ
のおとなのために、都市に就職あつ
せんされたり、廃山の盗掘に使われ
る子どもたちがいる。

私どもの知る限りでも、昨年二月
頃に八名が神戸に、七月頃、三二名
が大阪に、九月には四名が京都に、
それぞれパチンコ店に就職あつせん

されている。

遊戯場の大企業化に伴う求人難
は、当然誘いにもろい炭坑の子ども
らに矢が向けられる。周旋につきも
の、前借金に親は満足し、街の華
やかさや、うまいものが喰える生活
に、子どもは家に帰りがたらず、連
れ戻つた係官は、「業者は、早速飛
行機で帰してくれたが、子どもがい
つまで親もとに居つくか、全くラッ
キョの皮むきで、繰り返すばかり。
何の効果もないのではないでしょう
か」と職務上とは言え、自分のやっ
てることが解らないと話していた。
「いったい、こうした子どもは、ど
こにおいたらいいでしょう」と私た
ちは解けぬ疑問にしばらく嘆息した
ことだった。

また、つい最近、私たちがもつと
も恐れ、案じていた子どもの坑内労
働が発見された。

閉山しても掘ればまだ出る石炭や
まであるし、昨年暮れの三池三川坑
の爆発による石炭の不足から、かつ
ての小鉱山主たちは盗掘に三五名の
中学生を従事させた。

坑口は戸板に草木や土砂でカムフ
ラージュされ、容易にそれとは見ら
れない。支柱も細く、私たちが入れ
ば坐って歩いても頭がつきそうな低

さ。その中を腰を折り、おなかの皮

と皮をすり合わせるようにして歩
く。しよ、うけには四〇キログラムく
らいの石炭を背負つて八〇メートル
もの坑道を三〇センチメートルとな
い短い杖をつきながらの搬出作業で
ある。一往復十二円から十三円。坑
道の距離や傾斜（ひどいところは三
〇度くらい）によってちがうが、そ
れでも最高十五円の運び賃で一日五
〇、六〇回往復し、八時頃から十六
時頃まで就労していた。

しろうと配線の盗電で豆ランプが
燈されていたらしいが、もちろん排
水ポンプもなければ通気管もない。
落磐、漏電など、よくも事なきを
得たものと、就労排除の打つ手が早
かったことに、胸撫で下ろす思いで
あった。

この事件の担当者は「坑内労働な
んて歴史が昔に戻りましたね。景気
の良い時はこんなこともなかったの
ですが」と筑豊の今昔を語ってい
た。確かに時点が明治・大正に返っ
た感が深い。

子どもを使った盗掘者の一人は
「みんなのためになると思つて」
やったという町会議員であり、文教
委員であるが、自分の子どももその
（以下14ページ下段より）

（「私は自信がない」——つづき）

第6回

すっかりおちおれたといったよれよれの恰好で入ってくる。自分自身が「先生すみませんでした。自分自身がやになってしまった」（とボツリボツリ五日前からの生活について話し出した）

「金の支払がどうしても足りなくなり、金ほしさにケイリンにいつてしまつた。この時は儲けたが自分自身の姿をみていやになった。身も心もクタクタに疲れきつてしまつて、ほんとうにみじめな気分持だった。それでちよっと疲れをおそうと酒をのみだしたら、とうとう帰れなくなった。」

強い劣等感に悩むクライエントの姿をみて、カウンセラーはこの劣等感の根源をなすものを話させるために、幼少時のことに入る。

「今日はよかったら子供の時のこと、ここに就職するまでのことを何でも話してみませんか。」

クライエントはわり合ひにおちついた表情で過去の生活について語り出した。父が自分をどんなに溺愛したか、次が生まれても長男としての自分はとても大切にされた。田舎での父はよい生活をして

いた。成績がよくて、村中の評判の子供であった。しかし温室育ちの弱い子供が精神的外傷を受けるような事件もおきた（幼少期の誘拐事件）。この村、はじめてという、ある一流中学に合格、後、予科士官学校に入学、若くして尉官にもなったが終戦、大都市に出てからは職業を転々し、最低の生活をして今の職場に入ったが、この生活はいままでのこと

産業カウンセリングの実際

3

見市公子

からみると楽である等々。幼少時に受けた過剰保護、常に人の上に立った青少年期の生活が終戦と共にどんどん返しとなり、荒野のような大都市の生活は思うにまかせるものではなかった。頭のよいクライエントが周囲からもてはやされた過去の経験が、却って、現在のクライエントの劣等感を加重化しているといえないだろうか。

第7回

「下宿のおばさんは非常にやさしい、親切にしてくれる。メシをたべないでねていたら身体にドクだからたべなさいと心配してくれる。」「自分は道徳的な罪をおかしているように思う、強く生きて何かしたいと思うが反面、劣等感に悩む、何か自分出来るかと。働くことはいやで

ない。しかし自分そのものがいやだといふ気分が先きにでてこの磁石にひかれて行動してしまう。内面的闘争が強い、一時、帰郷してゆっくりねむりたい気がおこったが反面かえりたくない、むしろかえれない気分がつよい。現在の生活をみつめると払う金も払えないで相談室へくることさえ罪をおかしている気がする。やることをやってからガイダンス（本人は終戦後代用教員もしたことがあるので、ガイダンスということばをつかつたのである）をやつてもらうのならわかる。しかし勝手なことだがここへくると安心感がある。」「毎日不安だ、夜や日曜日の空白の時間はどうしようもない。酒は一時的だと思ふ。おいしいと思つてのんだことはない。」「弟から手紙が来た、自分の結婚話といつてきたが正直いうと自分は無能力だ。前に死ぬ気もあった。又々借金があつた。どうしても退職するより他にない。」カウンセラーから「自分の意志どおりしてよい。」というとしばらく沈黙

第8回

「退職するところをえはこられなくなる。とことんまでやってみよう。やはり相談へこさせて下さい。」

がない。田舎を出て来た時と雲泥の差である。家名を偽付けたくないという気分が強いが結局自分がかわい。早く卑屈感をとり除きたい。そして生活の状態をよくしてゆきたい。

第9回

（あいかわらず汚ない恰好をしているが顔はあかるい）「年末の計算をきいてほしい。計算は少しむりなような気がするが自分で何とかやってみよう。お正月は帰省出来ない。ブライドがあるからみじめな恰好で帰れぬ。」「二、三年前まで日記をかくことが指針にならぬ、書くより話す方がよい、先生と話そうちに皆出してしまつた。日記を書いている時は自分は余裕があつた。先生と話していたある時期、話すことが苦しかった時もあった。しかし、苦しかったが来室をつづけた。十月初旬までは、今日は今日と退職のことを考えていた、でもここへくるとホッとする。さうも面接をつづけてほしい。」

第10回

（すっかりおちついた様子）「年末の忘年会後、のみつおれて、臨時に入つた金を失くしてしまつたがお正月は無事にすごした。のむことと体力の消耗をし、パランスをとっているのか性のことは余り感じない。ヌードを見ても不愉快でない。性とか結婚についてはいま、はつき

第13回働く年少者の生活文募集要領

第11回

りしたものはもっていない」

「今の下宿をかわりたいと思う。というのは悪い環境で周囲につきあいたくない人がいる。しかしおヨメさんでも、もううとひっこしますかな(と笑う)。」カ「結婚について考えているの」ク「結婚の話があったこともある。三年前職場の先輩の姪と見合いしたが、一寸不愉快なことがおきて不調になってしまった。ショックを受けた。それ以来、酒のみの生活で誰も世話をしてくれないし、現在結婚の

意志もない」相談室へ来た始めほどの程度話すべきかというのを考えていた。しかしある時期に入ってそんな斟酌をしなくなった。何もかも話すことが胸のモヤモヤをなくすということを知った。ここに在る限り、来させてほしい。金の問題は自分で処置する自信が出て来た」

このケースはこの年の末までかかった。このクライエントは第十一回の面接で酒の量をへらしてゆきたいといったが、あと又のみ出した。のめば負債の整理は途中で逆もどりした。クライエントは自分の姿をみてアル中ではないかと、もいったことがある。この事実が病的なものでなかったことはカウンセラーからのすすめで精神科医の診断を受けたことで解消した。この時期はカウンセラーからみると、アルコールとカウンセリングの闘争みたいなのであったと思う。あの時はカウンセリングが勝ちアルコールに逃避しなくても済むこともあったが、クライエントに与えるカウンセリングの力は少なく(カウンセラーの非力)一日

の大部分は孤独の生活で劣等感にさいなまれアルコールが逃避の場所となったのである。こういった時には面接の回数を増やすべきであったと思うが、いろいろの条件で思うようにはいかなかった。そして結局、永い期間をかけてしまった。ただ、たどたどしい過程をふみながらも最後までカウンセラーが希望を失わないで、面接をなげず、ケースの終結を迎えたことはカウンセラーとしてのこの以後の歩みに一つの力を与えられたものと思っている。(この項終り)

一 目的

働く年少者に、働く生活の実情や働く生活の体験を通しての感想、考え等を生活文として発表する機会を与えること

ほか、募集ビラを作成し、労働関係機関等を通じ、事業所、事業主団体、労働組合、定時制高等学校等に配布し、働く年少者に周知する。

五 応募資格

昭和二十一年四月一日以降に生まれた

働く年少者

六 内容

主として、次に掲げる内容について、自己の働く生活の実情や、働く生活の体験を通しての感想、考え等を求める。題名は自由とする。

応募文は一人一編とし、未発表のものにかぎる。

(1)職場生活と私の夢

(2)現在の生活を通して、将来やりたいことなど(をまとめる)

(3)創意と工夫

(4)余暇の活用

(5)その他

(6)その他

(7)その他

(8)その他

(9)その他

(10)その他

(11)その他

七 原稿の枚数

四〇〇字詰原稿用紙 六枚以内

八 応募文に付記する事項

(1)氏名(ふりがな)、生年月日、現住所

(2)職種

(3)勤務先の名称、所在地、産業の種類

(4)匿名希望の有無

(5)応募文の送付先

各都道府県婦人少年室

一〇 締め切り日

昭和三十九年六月十日

一一 選考

選考は、地方選考を経て中央選考を行なうものとする。

〇地方選考

各都道府県ごとに学識経験者を含む五名以内の委員をもって構成する

選考は、地方選考を経て中央選考を行なうものとする。

〇中央選考

学識経験者を委員とする選考委員会を設け、入賞作品を選考する。

一二 賞

優秀作品六〇編以内に労働大臣賞及び副賞を授与する。ただし、過去において労働大臣賞を授与された者に対しては、その選考から除外する。

一三 入賞発表

昭和三十九年十月に入賞者各人あてに通知するほか、報道機関を通じ発表する。

一四 その他

(1)応募原稿は、返還しない。

(2)入賞生活文の出版権は、主催者に属し、広報資料として随時使用する。

ただし、入賞者がグループ活動機関紙等に労働大臣賞受賞作品と明示して使用することは差し支えない。

中央青少年問題協議会・日本新聞協会・日本放送協会・日本民間放送連盟

四 周知方法

各種報道機関及び官公庁関係刊行物を通じ周知をはかる

(新潟婦人少年室協助員)

この調査は十三項のアンケートによって行なったが、そのうち二問は一と目で家庭状況がわかるように表にしてみた。これを熟視していると、他の問題の回答も自然に推考されるので、これと関連しつつ各問題を検討していくことにする。

一、夫婦の職場と手取収入、家族構成について（表を見ての感想）

年齢と収入	本人	小学	小学	小学	小学	中学	中学	中学	備考
	夫	小学	中学	公務員	会社員	中学	高学	会社員	
20~29歳				(4)33,000円		(3)50,000円			年齢は女教員(妻)のものである。 収入は夫婦の合算額を示す。
30~39歳	(1)50,000円 (2)50,000 (3)50,000	(1)35,400円 (2)36,000 (3)40,000 (4)50,000 (5)45,000		(1)45,000円 (2)50,000	(1)45,000円 (2)55,000	(1)60,000円 (2)45,000	90,000円		
40~50歳				(3)60,000	(3)40,000			50,000円	
15歳未満の子供	20~29歳			(4)2人		(3)1人			女教員の結婚は一般的におそいので30~39歳に問題がある。
	30~39歳	(1)3人 (2)2人 (3)1人	(1)2人 (2)1人 (3)2人 (4)2人 (5)1人	(1)1人 (2)2人	(1)1人 (2)2人	(1)2人 (2)2人	1人		
	40~50歳			(3)3人	(3)2人			2人	
その他の家族	20~29歳			(4)2人		(3)2人			20~29歳では家庭に父母、義父母、祖父母などいる場合が多い。
	30~39歳	(1)2人 (2)1人 (3)0	(1)0 (2)3人 (3)2人 (4)1人 (5)0	(1)5人 (2)1人	(1)0 (2)0	(1)3人 (2)0	1人		
	40~50歳			(3)1人	(3)1人			0	
他人	(3)1人(女中)								子供の教育上と経済上の面で他人を入れないことが多い。
備考	家族がないので女中さんをおく、家事的余裕がある。	(5)の方は学童1人で近所へ遊びに行った。留守がでる(1)の家族3人は収入がある。	(3)夫婦の年齢も多く子供も大きくなっていてるので家事の心配はない。(4)畑山林あり	(3)家族1人は本人の妹で収入があるので家計まずよし。	(3)近い内手伝さんが来るとのこと。		子供も相当大きくなっていると思う。	教員は教員同士で夫婦になることが多い。	

(1) 女教員の夫が男教員である場合が比較的多いのは同業相親んで家庭実現の傾向にあるからである。

(2) 手取収入は大体年齢相当地で家庭生活上、先ず妥当か、但し

(1) 本人は小学校教員で夫中学校教員の収入合計三万六千円というのがあるが、義父母の恩給と夫の妹の収入が少しあるので家計は楽である。

(2) 本人は小学校教員で夫公務員の収入合計三万三千円のは、現在義父が病床にあって働けないので生計は苦しいが、義母は頑健で幼女二孫の面倒を見て夫婦は安心して勤務ができる。また義父の病気が癒り、長孫が少しでも手が放されれば烟作りができる。

(3) 夫婦と子供だけの家庭と、祖父母、父母その他の家族のいる家庭とでは、本人勤務上に相違なつた事情が出て

くる。

(4) 子供の数が大体三人を超えていないのは、生活設計上のためか。

二、各問題に対する回答と感想

○残業と日曜出勤について

(回答) 正規の残業はないが、学習の残務整理、成績物の点検、成績査定会、職員会議・グループ活動の指導等で退勤時間後に居残ることがある。日曜出勤には女子の日直がある等。

(感想) 学校の始業から終業までの時間は労基法により大体八時間と決められているが、教育業務の性質から終業後も何かしら若干時を居残る場合が多く、そればかりか家庭まで成績物等を持ち帰って添削や明日への教育案を立てたり、自分自身の下調べをしなければならぬこともあり、それに女教員の場合は、帰宅後は妻として、母としての仕事がある実情で、心身共に過労で同情に堪えないものがある。日直は法で認めてある月一回はよいとしても、稀にはPTAの会合や学童の家庭訪問等のため休養の取れない場合がある。

○家事作業について

(回答) 本人夫婦と子供だけの家庭では、多少の夫や子供の協力はあっても、概ね本人が家事一切を担当している。着物の小修理くらいは本人もするが、新調は他人委せである。

○結婚後も働いている感想について

(回答) 良い点は、経済的によい、家

計にゆとりがある、子供の教育費が得られる、老後の生活安定が得られる、夫と共に勤労の喜びが味わえる、自己成長によい等。

悪い点は、哺乳期・育期児の困難がある。子供の日常教育に欠ける(子供に接する時間が少ない、躾けが十分できない)家事が思うようにできない、家庭に病人がでた場合に困る、家庭平和に差し障りがある(一家団らん時間が少ない、家族と親しめない)等。

(感想) 職場と家庭の両立はなかなか望み難いと思う。結婚後家庭での事情が変調してくると、無理をして勤務することを往々にして同僚が変な眼で見ることさえある。また家庭でも、夫や親や子供に對し、思うことの十分の一もできずに、独り悩むことがあると思う。夫の収入が家族の生活を保障し得るならば、本人は退職して、家事・家政、子供の教育等に専念できるし、夫の勤めにも応援できるのだが。

○子供を持って働くことの考えについて

前問と内容的に同じ答をしたものもあるが、特に変わっていると思うものを挙ければ、母親として子供の面倒を見てやるのが正しい、両親の留守がちの家庭の子供は片輪に育つ、祖父母、父母と同居の家庭では嫁は家庭に在るものとする既成概念が抜け切れない、自分が働くことによって夫と共に成長し経済面にも心配

がないとすれば、多少の一時的困難はあっても、何とかして切り抜きたい、子供の自主性を養うのによい、家庭人及び社会人の理解と協力が欲しい、子守・手伝い人が容易に得られるようになればよい、托児所が欲しい、子供に極く手数のかかる時期に退職しても、後に再就職が叶うようにしたい等。

(感想) 女子の稟性と特技を教育上に生かしてゆく上に女教員が必要であることは論を待たないと思えば、家庭の実情を汲み入れてこれらの解決に尽力し、安心して職に就けるように、国・社会が種々施策することを希望する。

○共働き家庭の母親の役わり妻の役わりの考えについて

(回答) 母としての役わりはまずよいとして、妻としての役わりは難しい。両立は難しいが程々にするよう努めている、まず夫の理解と協力を得て、家庭は相互の愛情で保ちたい。事情さえ許せば子供をもったら家庭人になりたい等。

(感想) 同感である。

○家庭に帰ってから子供と過ごす時間と過ごし方について

(回答) 過ごす時間の短いのは一時間半くらい、長いので四時間半というのが一人あったが、三時間から三時間半というのが多い。

過ごし方については、食事・入浴は一緒にする、学習の相手になってやる、学用品の点検補充、学校生活の一日をきい

てやる、本をよんでやる、テレビを一緒に見る、遊び(レコードを楽しむ、ゲームあそび等)相手になる、今日の出来事を話題として子供に注意することがある。家族団らんの機会を作る等で、その他休日には何か一緒にレクリエーションの催しをする、子供の誕生日祝いをする、夏休みには家族旅行(二泊程度)をする等。

(感想) 忙しい中にも時間をさいて、子供本位の過ごし方を工夫しているのに深く感心した。

○次の事項についての考えと、特に気を配っている点について

(回答) 「しつけ」については、自分でできることは自分にさせる、人に迷惑をかけないこと、友だちと仲よく遊ぶ、悪い遊びはしないこと、責任を持たせるようにする、金銭の使い方を指導する、整理整頓の指導、危険物に注意する、小遣は持たせない、悪口陰口はいわないように、衣服の着方について指導、交通事故に注意、うるさい小言はなるべくいわない代りに、基本的なこととはかなり厳しく躾ける、のびのびと育てたい等。

「健康管理」については、手を洗う習慣を養う、早寝・早起きの習慣をつける、歯を磨かせる、うがい習慣、日光浴をさせる、爪切りの励行、規りのよい生活、近視防止、下衣の取替え、身体清潔、理容・結髪の注意、うす着・厚着の注意、月一回の健康診断等。

「衣生活」については、既製品を利用している、小修理・手製で間に合うものは当方でしている、特別仕立の必要あるものは他人に依頼している、等。

「食生活」については、栄養あるものを常に考えている、美味しく食べられるよう工夫する、好き嫌いのない習慣をつける(偏食に注意)食糧材料の買い方に注意している、間食の与え方に注意、果物の給与について留意する、等。

(感想) この問題全体を通じて、さすが母として、妻として主婦としての思いやりに感嘆したが。

○乳児を持っている人の授乳について

(回答) 産後の休暇中は母乳を与えたが、通勤が始まってからは人手(家族・手伝人)にゆだねて母乳又はミルク哺育をしている、手伝人から乳児を学校まで連れてきてもらい用務員室で授乳している。実家の母から来てもらって人工授乳をしている。

(感想) このことで一番困っていることと思う、悩みつつもどうしても授乳はしなければならぬから、実際はいろいろ方法を考え、多少の無理も覚悟して授乳をしていることと思う。

○乳児幼児を持つ方で家庭に保育者のない場合の留守中の保育について

(回答) 「乳児」の場合は、近くの親戚や懇意の家に預けて保育してもらっている、一時実家から母や妹に来てもらうか、手伝人か乳母を雇うて保育してもら

う(留守には絶対できない)等。

「幼児」の場合は、乳児より幾らか手数がからぬから頼み易い、四歳から五歳になれば事情を話して保育所へ預けてもらう等。

○学童が両親より早く家へ帰った場合両親が帰宅するまでの間、どのようなしているかについて

(回答) その日の学習事項の復習や宿題をしている、定められた仕事(手伝仕事)をしている、友達と仲よく遊んでいる、家族の者と一緒に暮らしている、よそへ学習や音楽を習いに行っている場合もある等。

(感想) 学童ともなれば、小学一、二年生を除いては、回答のように大して心配することもなく、殊に現在の学校教育が自主性養成を重く見ているので、母たる本人が言い付けたように大体守っていると思う、中学へ進級した学童が居るなら(殊に女であれば)弟や妹の世話や学習の相手や、親の仕事の手伝はできると思う。

○共かせぎをしていて一番困っている問題や希望について

(回答) 「困っていること」については、家庭が留守勝ちになるので子供の相手になる時間が少ないこと、帰宅しても(殊に夜に入ることがある)疲れているので直ぐ眠くなること、家庭人から自分の立場を十分に理解されていないこと、自分の勉強や子供の教育が思うように出

来ないこと、等。

「希望」については、勤務日に一定時子供を預てくれる施設が欲しい、手伝人が容易に求められること、家庭における自分の苦勞に対し、よく理解し協力してもらいたいこと(殊に乳幼児の保育について)、夫の収入が家庭生活に即応するよう与えられること(公務員は概して収入が少ない)等。

以上でアンケート十三事項(内二項は「表」でまとめて示してある)についての回答、それに対する感想を述べたが、最後に全体を総合しての感想(希望と私見を含めて)を述べたいと思うが、第一に女教員は学童教育上に無くてはならない尊い存在であり、第二に教育上の良職を有する家庭の母、また妻として大切な立場にある、ということをお前提としたい。

○家庭において

- (1) 夫をはじめ、家庭人の理解と協力が欲しい。
- (2) 本人が安心して職に就けるように家の雑事になるべく気を遣わせないようにする。
- (3) 子供に接する時間をなるべく多くする。
- (4) 必要ある場合には手伝人を入れるよう協力する。

○学校において

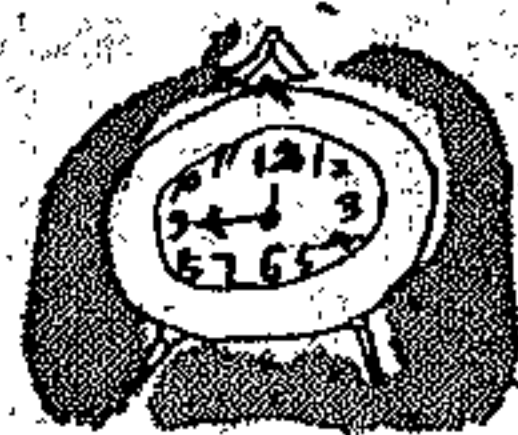
- (1) 校長及び男教員は、女教員の立場と(特に共かせぎの女教員に対して)家庭の事情を十分理解して、就業上の考慮を

払うようにしたい。

- (2) 女性としての特性と特技を生かすこと。
- (3) 学校業務は定められた勤務時間内であるべくすますようにしたい。
- (4) 女教員の学校及び家庭の生活を考慮して産前六週間の休暇はなるべく取らさうにし、産後は授乳及び母体保護のため、その実情により六週間を超える休暇(年次有給休暇利用も可)を与えるようにしたい(年休は校長の権限でできる)。
- (5) 産後休暇の後の日直は当分させないように取り図らしてもらいたい。
- (6) 立作業の多いのに省みて生理休暇についても十分考慮すること。
- (7) 乳児哺育に適当な部屋を与えたい。
- (8) 女教員の土曜出勤(代替休)はさせないこと。

○社会的公的施設及び教育公務員法について

- (1) 家事手伝人を容易に雇用し得られる施設が欲しい。
- (2) 教員の勤務は随分神経をつかう業務であるから、手待ち時間があるように見える断続的勤務適用を是正したい。従って必要があつての超過勤務(残業)に対しては、相当時間の超勤手当(割増賃金)を支給するよう法を改正すること(現在超勤手当は支給していない)。
- (3) 世帯持ち教員には(特に世帯持ちの女教員に対して)職員住宅を与えるようにしたい。



漁業に働く年少者

労働実態調査の結果概要

一、調査の目的

漁業に従事する年少者は、地方的な慣行にしたがい各種の形態で古くから労働を行なっているが、その実態はさまざまに様相をしめし、とくに一部の学齢児童生徒については、就労が学業におよぼす影響は大きく、また成長期にある年少者の心身の発達への影響も少なくないことが予想される。

婦人少年局においては、漁業に従事する年少者の実態の一端を明らかにし、その保護福祉を推進する上の基礎資料を得ることを目的として、この調査を行なった。

二、調査対象

主として沿岸および沖合漁業を行ない、年少労働者が比較的多い漁村を、全国的な分布となるように考慮して一四道県、一五地区をえらび、この地域の漁業に従事する年少者および長欠就労児童をその対象とした。

三、調査時間及び調査方法

昭和三十七年一月から一〇月にわたり、

(資) (料) (室)

市町村役場・市町村内関係団体等からの資料収集ならびに聴取により概況調査を行ない、昭和三十六年三月又は三十七年三月に中学を卒業した者で在村しているものに対し基礎調査を、漁業に従事する年少者に対し面接調査を、これらの漁業就労の年少者世帯に世帯調査を行ない、さらに、年少者の卒業学校(長欠就労児童については在学する学校)に学校調査を行なった。

なお、分析にあたっては、漁村の特質により次の三形態に分類し、比較しながらその特質を把握することとした。

1 都市近郊型漁村

漁村から通勤可能のところに都市が発達し、経済的、政治的、文化的影響を都市から比較的大きくうけ、若年労働力の流出もいちじるしい漁村。

2 閉鎖型漁村

漁村が都市から遠くへだたり、あるいは社会的要因によって経済的、政治的、文化的に他の地域から閉鎖的な漁村。従って若年労働力は住み込みの形で他出す

るか、村内にとどまって主として漁業に従事するかのいずれかである。

3 中間型漁村

都市への通勤は可能ではないが、あまり遠隔でない地域に都市があり、それらの都市からの経済的、政治的、文化的影響も多少みられる漁村。従って若年労働力の流出もまた中程度にみられる。

四、調査事項

- (1) 市町村の概況
- (2) 世帯に関する事
- (3) 年少労働者の生活に関する事
- (4) 学校生活および家庭状況に関する事

対象地域分類

- (1) 閉鎖型漁村
 - (i) 青森県北津軽郡小泊村
 - (ii) 岩手県宮古市重茂
 - (iii) 滋賀県近江八幡市沖ノ島
 - (iv) 広島県尾道市吉和町
 - (v) 高知県須崎市須崎
- (2) 中間型漁村
 - (i) 北海道松前郡松前町
 - (ii) 千葉県勝浦市豊浜
 - (iii) 福井県丹生郡越前町小樟
 - (iv) 鳥取県岩美郡岩美町網代
 - (v) 山口県吉敷郡秋穂町
- (3) 都市近郊型漁村
 - (i) 北海道厚岸郡浜中村
 - (ii) 茨城県東茨城郡大洗町

- (iii) 愛知県豊橋市前芝
- (iv) 鹿児島県嚙嗚郡志布志町

調査結果

一、対象年少労働者数

漁業に従事している面接調査の対象となった年少労働者と、漁業従事世帯との割合をみると、世帯数に占める年少労働者の割合は比較的閉鎖型漁村に高く、ついで中間型漁村、都市近郊型漁村と減少しているのがみられる。

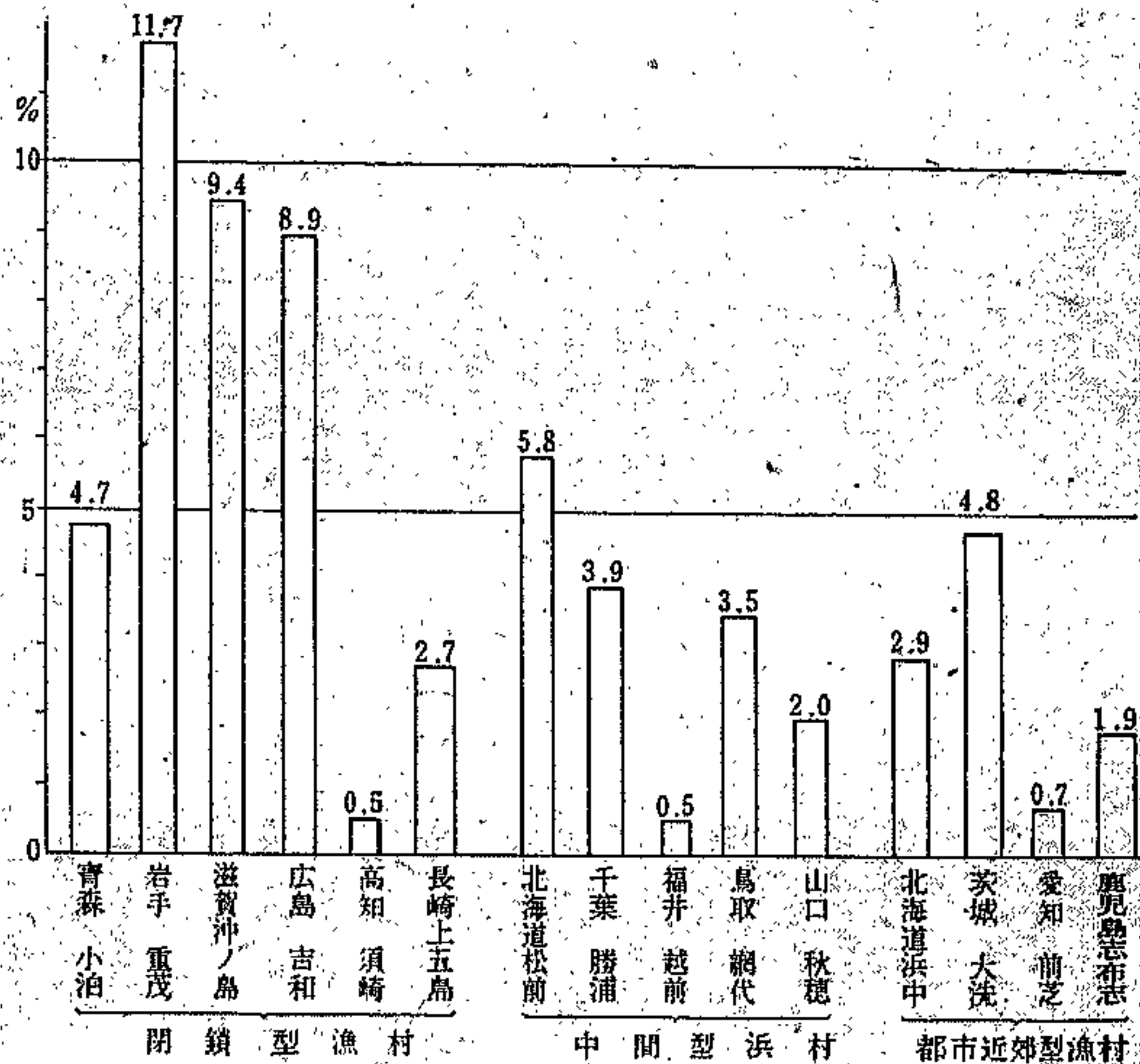
また、長期学校欠席児童は岩手では年少労働者の三六％、広島県吉和では五〇％(以上閉鎖型漁村)、北海道松前に五・六％、北海道浜中では六・七％、鹿児島に二・五％(一人)みられる実情である。

(第1図)

二、住居

住居の種類、水源の状況および風呂の所有等についてみると、まず閉鎖・中間・都市近郊を問わず、いずれもほとんど自宅に住んでいる。つきに水源についてみると、漁村の形態と水源の専有の状況との間には深い関連はみられず、閉鎖型漁村で井戸等水源の専有は最低六〇％(青森県小泊・長崎県上五島)から一〇〇％(高知県須崎)、一方、中間型漁村では八〇・一〇〇％であるが、北海道松前五六％、鳥取県網代五七％と水源の専

第1図 漁業就労世帯における年少者の割合



有がみられ、さらに近代型漁村においても地理的条件から茨城県大洗のように水源の専有率が、二一%といったきわめて低いものがみられる。

つぎに風呂の有無についてみると、閉鎖型漁村では風呂のない世帯が多くみられる(岩手および長崎は例外的に所有する世帯が多い)が、中間型漁村では風呂

のある世帯の割合は北海道松前をのぞく

ほかはいずれも五〇%をこえている。さらに近代型漁村では北海道浜中および茨城県大洗には風呂の有る世帯が多く(豊

橋・鹿児島では風呂のない世帯の方が多

い)、大まかにいえば、閉鎖型漁村に風呂をもたない世帯が多いという傾向がみられる。

三、仕事の世話は誰がしたか

誰の世話で仕事をするようになったか

についてみると、漁村形態間の特色はあまりみられず、「父母」の世話によるものが一番多く、これについて「その他」が目立ち、「その他」の内訳としては、「自分の意志で仕事をするようになった」、「家業をつぐため」等がみられる。

四、家業・被雇用別の年少労働者
従事している仕事、家業であるか、雇用労働であるかについてみると、閉鎖型漁村において雇用労働は長崎では九三%、広島では二〇%であるが、中間型漁村では千葉をのぞく各県とくに福井および鳥取に多くみられ、さらに都市近郊型漁村でも、愛知・鹿児島をのぞく各県でみられる。

五、経験年数および操業時の受持の仕事

(1)経験年数

閉鎖型漁村においては、漁村の地理的条件等から他の産業の発展は少なく、したがって経済的要因からも、年少労働者の経験年数は比較的長く、中間型・都市近郊型となるに従い、短くなるのではな

いかと予想されるが、調査結果をみて

も、ほぼその傾向がみられ、二年以上の経験年数をかぞえる者の割合は、閉鎖型漁村では年少者の七八%(高知)、および

六八%(岩手)のものがみられるが、中間型漁村では同じく経験二年以上のものは最も割合の高いもので三〇%(福井)

も高いのは北海道浜中の四〇%となっているにすぎない。

(2)操業している時に受け持っている仕事
操業時に年少労働者の受け持っている仕事は漁獲物・漁撈形態によってことなり、漁村の形態により差違はみられない。

仕事としては、網張り、網たぐり、網手入れ、いか釣り、いか・魚選別、一本釣り、魚積込み、荷揚げ、かじめ切り、摺押し・舟こぎ等の動力船運転、かじ取り、発動機の操作、船の機械掃除等がみられるが、この外、炊事も大きな仕事の割合をしめ、さらに海藻とり、船網の修理、具採り、操業時の雑務一切、ワイヤの修理、いかだ組み、海士、岡あげ、こんぶ取り、いかりおろし、真珠貝のそうじ等多種にわたっている。

(3)常時行なっている雑用の種類

以上のほか、常時おこなっている労働としては、船掃除、選別、漁撈道具の点検、甲板洗い、こんぶ結束、梱包、薪割り、子守、炊事手伝、水くみ、洗濯、加工手伝、油さし、箱打ち、箱づめ等、その種類は非常に多種にわたっている。

六、年少労働者の生活時間

(1)生活時間

漁業に従事する年少労働者の生活時間については、閉鎖型漁村においては一般に労働時間が長く、逆に社会的文化的時間短く、他方都市近郊型漁村においては労働時間が比較的短く、逆に社会的文

化的時間が他の類型漁村に比して長いのではないかと考え、その実情を調べたが、予想された通り閉鎖型漁村の労働時間は一般に長い傾向がみられ、また社会的文化的時間が比較的短いのがみられた。

見

労働時間に関する意見は閉鎖型漁村の青森・岩手、中間型漁村の北海道松前・鳥取・福井で長すぎるものが多い、また都市近郊型漁村では長すぎるという答えは北海道浜中のほかみられない。

さらに余暇時間については、漁業形態・経済状況等からみて閉鎖型漁村において余暇がとりにくく、中間型および都市近郊型漁村において次第にとりやすくなるのではないかと予測したが、調査結果にあらわれた意見としては、漁村形態による異なった傾向はあまりみられないが、閉鎖型漁村および都市近郊型漁村にかなかなか余暇がとれにくいと答えたものが多い。かえって中間型漁村にかなかなかとれにくいといった答えはみられない。

七、休日等

休日が一か月間に全然ないと答えたものは少数ながら岩手・長崎・北海道松前・福井・鳥取・山口・北海道浜中・愛知にみられる。一か月の休日四日以内と答えたものの割合については漁村形態によ

る差はあまり明らかにみられないが、この割合が二〇%以上のものはかえって閉鎖型漁村に多くみられる。

さらに、地方の祭は各漁村ともに、休日となると答えたところが多くみられる(休日にならないと答えたものが目立つのは、長崎の六六・七%である)。

八、賃金の支給およびその支払時期

雇用労働の年少者の場合、賃金の支給方法は、閉鎖型漁村において古い形態の全額歩合給によるものが多いとみられるのではないかと、この問題意識をもって調査したが、その結果については漁村形態による特色はみられなかった。

さらに雇用就労のものに対する賃金の支払は、漁村の慣習・漁業形態によりこととなると考えられたが、実際には漁村類型による特質は特にみられないが、漁期終了後の賃金支払は広島・北海道松前・北海道浜中にみられる。

九、一か月当たり的小遣金額およびその使途

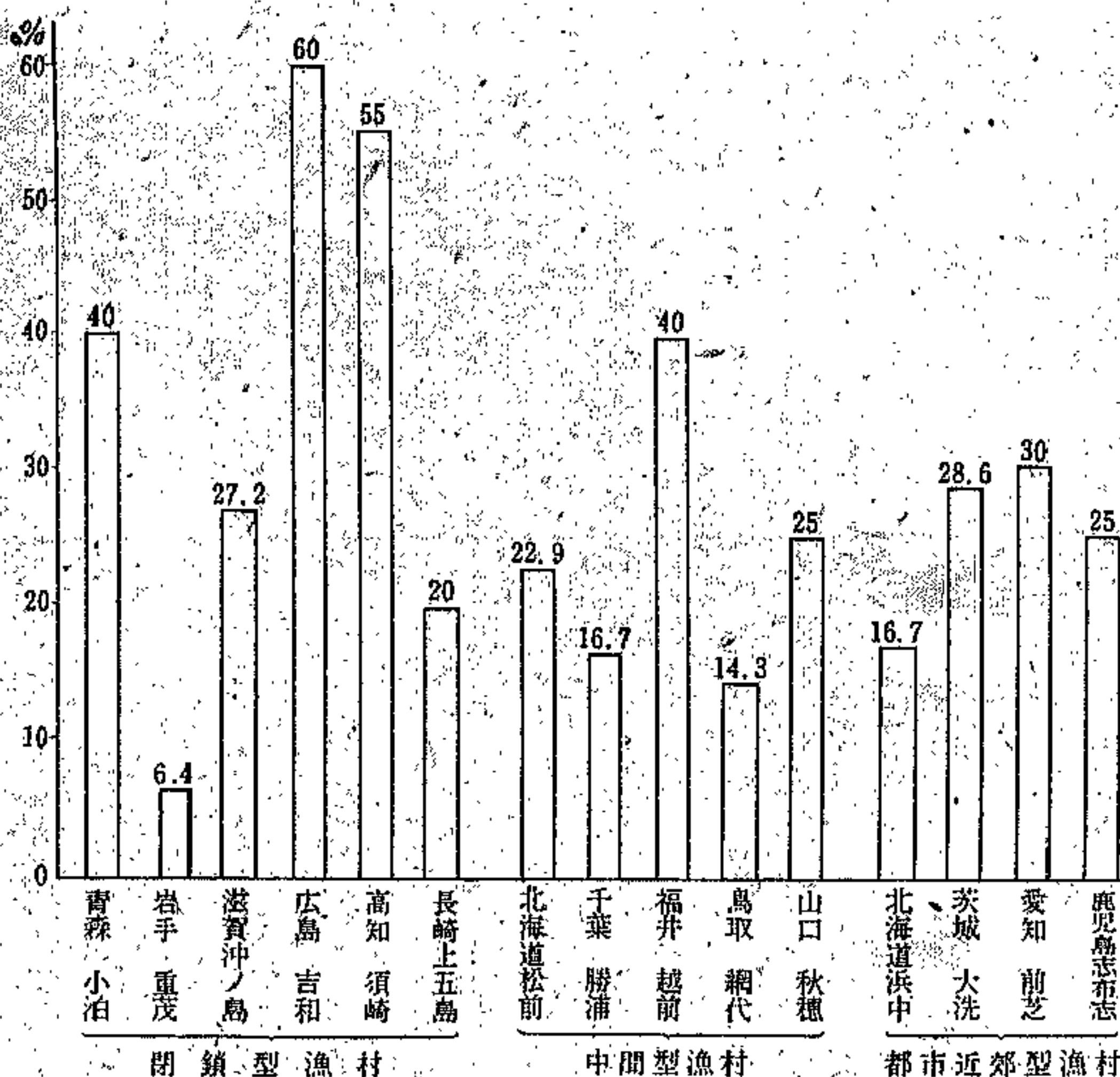
一か月当たり二、〇〇〇円未満の小遣をつかっているものの割合をみると、閉鎖型漁村および中間型漁村においては年少者総数の六〇%をこえる地域が多くみられるが(青森・岩手・高知・長崎・北海道松前・千葉・福井)、都市近郊型漁村ではいずれも小遣額は二、〇〇〇円以上のものが多い(鹿児島一〇〇%、愛知六七・一%、北海道浜中五〇%、茨城四二・九%)。小遣の使途としては、都市に

働く年少者とはほぼ同様で、映画・食物・風呂代・衣服代・化粧品代・娯楽費・交際費・レコード等が目立っている。

一〇、労働による災害等
漁村の仕事をしていて病気になったり、けがをしたことがあるものは漁村形態により特色はみられないが、これが「ある」と答えているものは閉鎖型漁村では一〇%以上の地域は六地域中五地

「ある」と答えているものは閉鎖型漁村では一〇%以上の地域は六地域中五地「相当つらい」といったものの割合は漁

第2図 家のくらしと年少者の労働



村形態別には特質はみられず、つらいと答えたものが二〇%をこえるものは各形態ともに、三地域ずつみられる。

仕事を楽にする方法については「わからない」「方法はない」「考えたことがない」とのべたものが一二・七%、七五%みられ、特に漁村形態の間に特色はみられなかった。一方、楽にする方法としては、「労働時間を短くする」「労働時間を交代制とする」「よく話し合って仕事を分担する」「生のまま出荷する」「海が荒れた時の海藻拾いに出ないようにして休む」等のほか、根本的な改善策として、「労働の機械化をはかる」「共同によって労働の近代化をはかる」「大

な船により漁をする」「船置場を工夫する」「人数を増す」等の数々の具体的な方法がのべられている。

一、二、年少者の収入の家計における地位家のくらしと年少者の労働について「あなたの家ではあなたの稼ぎがなくて生活してゆけると思いませんか」という問によって、年少者の収入の必要性を聞いたが、「やっていけない」と答えたものと、「全くやっていけない」と答えたものの合計の調査対象者に対する割合は、閉鎖型漁村にやや率の高いものが目立ち（四〇%以上三地域）、中間型（四〇%以上は一地域）、および都市近郊型漁村（四〇%以上はない）においては少な

く、閉鎖型漁村世帯の年少労働力にたよる度合の強いことが知られる。（第2図）

一三、将来についての希望年少労働者は、将来についてどのような考えを持っているかをみると、漁業をつづけると答えているものが五〇%以上の地域は、閉鎖型漁村に三地域、中間型漁村に二地域となつてゐる。また、他の産業に変わりたいと考えているものは中間型漁村（五〇%以上のものは二地域）にその割合の高い地域がみられるが、閉鎖型漁村では「他の産業に変わりたい」と考えているものの割合が五〇%をこえる地域はみられなかった。

労働者のページ

一九六三年の女子労働者の組織状況について

昨年（一九六三年六月末現在）の労働組合の組織状況を、労働省労働組合基本調査結果によってみますと、全国単位労働組合数は四万九、七九六組合、組合員数は女子二五三万人、男子六七四万人となっています。

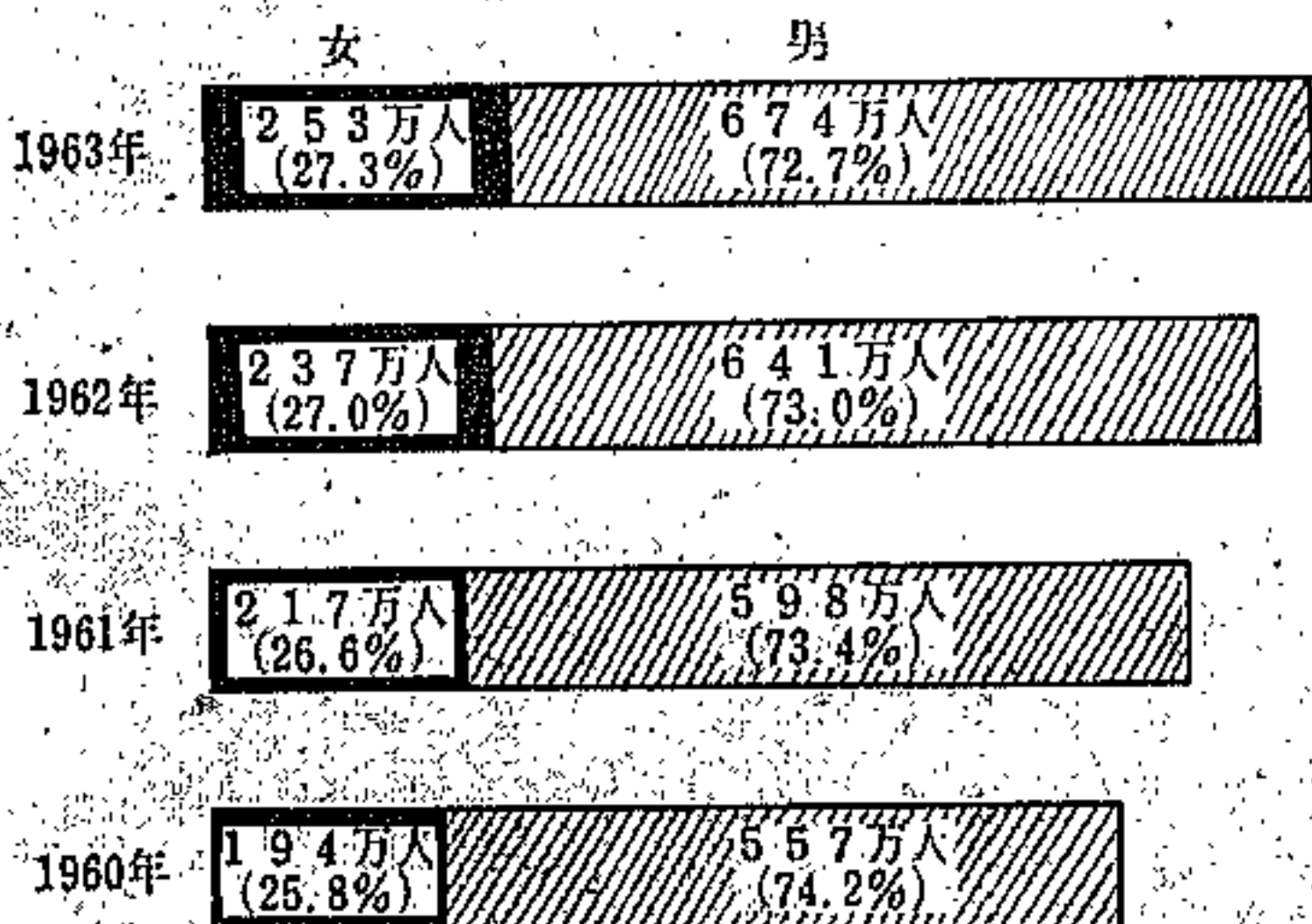
全組合員数に対する女子組合員の割合は、二七・三%で、昨年（二七・〇%）をわずかに上回っています。また女子の雇用労働者は、前年より三八万人増加しています。推定組織率は三〇・一%で、前年の三〇・〇%とはほぼ同じ率とな

っています。なお男子労働者の推定組織率は、三八・二%で、やはり前年の三八・〇%に比べ大差はみられません。

年次別に女子組合員数をみますと、前年に比べ一六六万人の増加をみせてはいますが、しかし六一年の二三万人、六二年の二〇万人の増加に比べますと、その伸びはやや減少しています（第1図）。

次に産業別に女子組合員の組織状況をみますと、推定組織率は前年と同じく、公務が最も高く、ついで運輸通信・電気ガス・水道業、建設業、鉱業、製造業の順となつており、女子雇用者の多い卸売小売・金融保険・不動産業、サービス業では、その組織率はそれぞれ一八・〇%、二一・四%と、概して低くなつてい

第1図 年次別、男女別労働組合員数



渡辺華子著 日本の労働評価

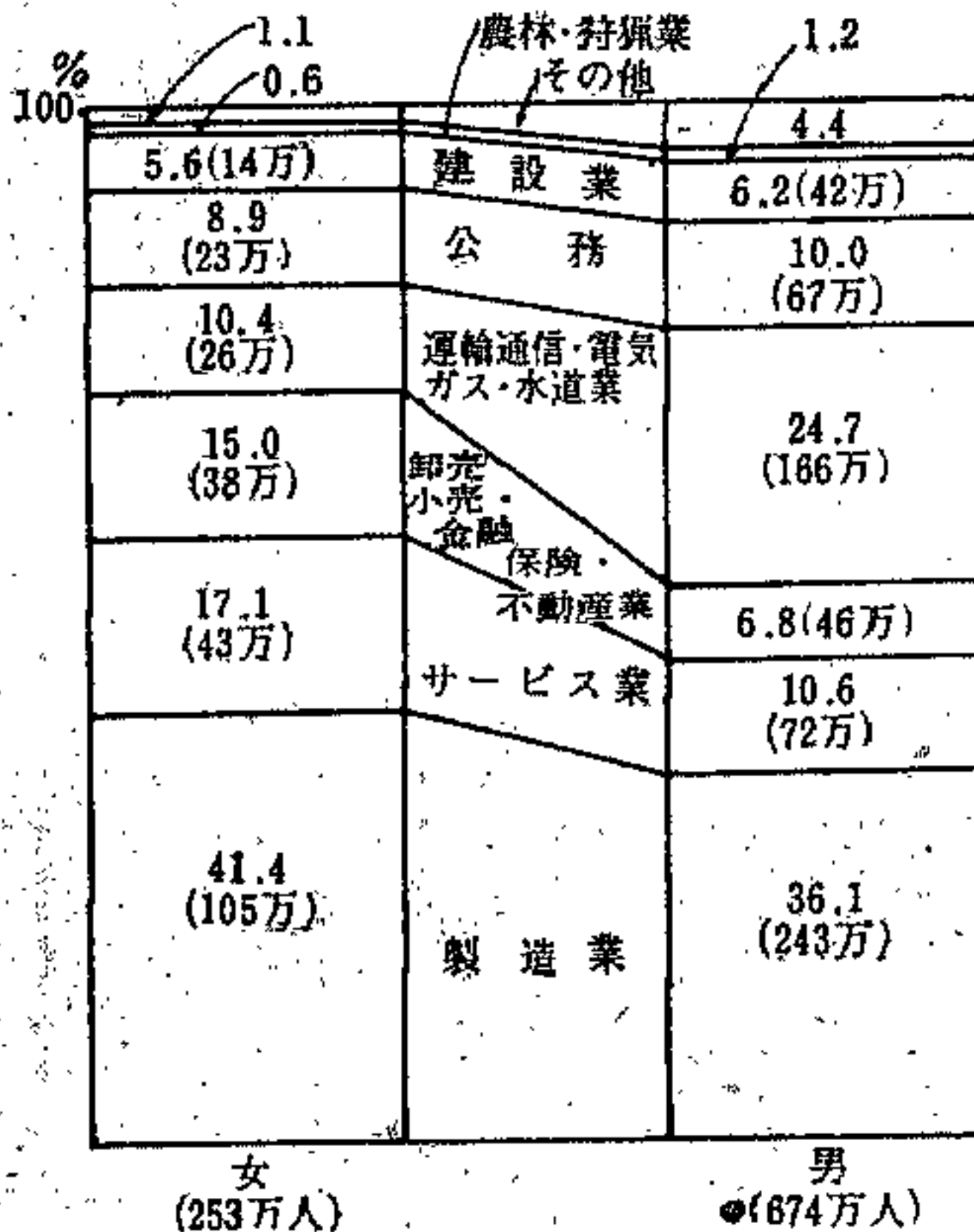
私たちは、自分の給料が低いとか、高いとか、日常茶飯事のように話し合っているが、さて、それがどういう基準で話されているかという点、自分たちの見聞きする他の職場との、ごく表面的な、大ざっぱな比較であることが多い。年功序列とか職務給とかいうことでも、使用者も労働者も、とかく自分の都合のよいように解釈して、他に押しつけることがありはしないか。

渡辺華子氏の著「日本の労働評価」は、日本人の労働評価の仕方——賃金についての考え方に深くメスを入れ、民主国家として再出発した日本の労働問題の基礎となるこの重要な問題について、あらゆる角度から解剖を試みている。といっても本書は、決していわゆる経済書——賃金の経済的解剖——ではなく、民主主義の上に立った労働評価の原則、適正評価のあり方など、その考え方や態度を教えることを目的としたものである。原則論と同時に、日本の現状をも十分判断して、その進め方を誤らないように、至るところで意が用いられている。

内容は先進諸国の実例を豊富に挙げて、わかりやすく書かれており、著者の民主主義に対する高い理想が気軽に理解される点が特に優れている。これはむしろ

で、大差はみられませんが、男子の場合も、製造業が三六・一％と最も多くなっているのは、女子の場合と同じですが、ついで運輸通信・電気ガス・水道業二四・七％、サ

第2図 産業別、男女別組合員の分布状況
1963年6月



ます。また前年に比べ運輸通信・電気ガス・水道業、サービス業における約二％の低下を除いては、各産業ともわずかでありますが、組織率は増えています。これに比べ、男子の推定組織率は、運輸通信・電気ガス・水道業、鉱業、製造業、サービス業、農林狩猟業の順となっており、そのうち運輸通信、電気ガス・水道業、及び公務において約三％の組織率の低下がみられます。

また産業別に男女別組合員の割合をみると、金融保険業が一番女子の比率が高く、ほぼ男子と半々の四六・九％を占めており、次いで卸売小売業が女子の比率四三・二％となっています。特に金融保険業では、女子事務職員の雇用増と相まって、組合員中にしめる女子の比率も、前年の四四・二％より二・七％の増加をみせています。その他の産業における組合員中にしめる女子の割合は、サービス業三七・六％、製造業三〇・一％、建設業二五・四％、公務二五・一％等となっています。

中にしめる女子の割合をみると、衣服・その他の繊維製品製造業、繊維工業がそれぞれ七四・六％と七一・四％で、いずれも圧倒的に女子組合員が多くなっています。ついでたばこ製造業では半数に近い五二・四％を占めており、ゴム製品・製造業では四一・五％、武器製造業三九・九％、精密機械器具製造業三八・九％の順となっています。また前年より女子組合員の増加した産業は、食料製造業が約九千人、繊維工業約六千人等となっています。

都道府県別女子組合員数をみると、いうまでもなく、組織労働者は大都市に多く、全女子組合員の二五％が東京都内で働いていることになっています。ついで大阪府、愛知県、神奈川県、北海道の順となっています。都道府県別に組合員の増減状況をみると、東京都は前年に比べ三万人、大阪府は一万五千人、神奈川県二万三千人の増加をみせており、他の県でもわずかながら女子組合員数は増加しています。千葉県、和歌山県では数はわずかですが、組合員数は減少しています。

る民主主義読本といったほうが適切であろう。著者がこの中で最も書きたいことは、民主主義的な考え方そのものである。むずかしい労働評価も、民主主義の真髓が会得できれば当然民主的になるわけ、教育についての一章を設けた理由がうなづかれるのである。日本のように一方には産業の高度成長があり、他方にはまだまだ人間の意識の中に前近代的な考え方が深く残存している国では、民主主義の基本的態度をかねて含めるように教える、この種の著書は大いに必要であり、意義があると思う。

著者は昭和十三年東京女子大英語専攻部卒業、ILO東京支局に勤務、現在ILO協会理事である。ILO通信員としてイギリス、イタリアに滞在したこともあり、労働問題・社会保障問題の研究家として知られている。また現在、労働省婦人少年問題審議会委員でもある。

次に主要目次をあげておく。(A)

- 序章 労働の価値
- 第一章 労働評価の民主化
- II 主体性 III 結社の自由 IV 普遍性
- IV 推進力 V 機会均等
- 第二章 教育の効果と逆効果
- 第三章 男女同一価値労働・同一賃金の原則

白鳳社発行

B6版二三四ページ

定価 三六〇円



各国における

パートタイム雇用の実情(二)

Ⅲ パートタイム労働の特性

1 性

多くの国において、パートタイム労働力の大多数は婦人である。オーストリアではパートタイムの大部分、セイロン・スウェーデンでは殆んどすべて、またフィンランドでは九〇%が婦人である。

カナダでは、一九六一年に一週三五時間未満労働に常的に従事している者の%が婦人である。西ドイツでは、一九六一年十月の簡易国勢調査に基づく概算によれば、パートタイムの八七%以上が婦人である。日本では、公共職業安定所の業務統計(臨時労働も含む)によるとパートタイムの求職・就職における男女の割合は七:三で女子が男子を上回っている。イタリアではパートタイムの大多数が婦人であり、オランダでも男子パートタイムはほとんどおらず、大多数が既婚婦人と若年婦人となっている。ニュージーランドでは一九六二年四月のパートタイムの%が女子であり、英国でも男子はパートタイム中僅か五・五%にすぎない。同じくアメリカ合衆国では一九六〇年に大部分の時間をパートタイム

労働に従事した者の%が婦人である。なおアメリカの女子労働力は総労働力の%未満である。またポルトガルの一九五八年一月六日の法令及びそれにもとづく労働協約はパートタイム労働を主に家庭に責任のある婦人との関係で考えている。

なおパートタイム労働力の総労働力に占める割合をみると、カナダでは男子労働力の三%強、女子労働力の約二〇%が一九六一年のパートタイムである。ニュージーランドでは、一九六二年四月に男子労働力の三%強、女子労働力の二二%強、合衆国では三〇・三三%の女子、一三・一四%の男子がパートタイムである。

2 年齢

女子と男子のパートタイムの年齢には明白な差異があり、大部分の女子の年齢は、家庭の責任が最も重い二〇・五〇歳となっている。オーストラリア・オーストリア・カナダ・西ドイツ等でも女子パートタイムの大部分はこの年齢層にあり、特に三〇歳以上に多い。日本でも三五歳以上のパートタイムの数はふえつつある。一九五二年にスウェーデンの一二の企業でなされた調査によると、女

子パートタイムの平均年齢は三七・四五歳となっている。スイスでは子持ちの若い既婚婦人もいくらか働いているが、四〇歳以上の婦人も多くパートタイムとして働いている。英国では、一九五一年に既婚女子パートタイムの六〇%が二五・四四歳であり、また経済活動をしている既婚婦人総数の二三%がパートタイムであるのに対し、その中の三五・四四歳のもの割合は二八%で高く、六〇歳以上のものは七%弱となっている。合衆国では、一九六〇年に女子パートタイムの五三%が二五・五四歳、二〇%が五五歳以上となっており、二五・四四歳で一九六一年中働いた既婚婦人の%以上がパートタイムである。

一方男子パートタイムは通常女子よりも年齢が高く、収入補助のために働く恩給生活者が%である。

3 家族関係

ほとんどの場合、女子パートタイムのかかりの割合が既婚婦人によって占められている。日本で一九六一年に公共職業安定所を通じてなされた調査によるとパートタイムの求職申込みをした婦人に占める既婚者の割合は、東京六八%、地方四八%となっている。オランダでは、女子労働者の約二五%についてなされた一九六〇年の調査によると、既婚婦人の五五% (調査女子労働者の一二%)、独身女子の六%強 (調査労働者の五%) がパートタイムである。英国では、一九

五一年に女子パートタイムの八〇%以上が既婚者で、一〇%が死別者となっている。また全女子労働力をとると、その一%だけがパートタイムであるのに対して、経済活動をしている既婚婦人の中では、その二三%がパートタイムである。合衆国では、一九六〇年には女子パートタイムの約六〇%が既婚者、一五%が離婚者、二五%が独身者である。

子持ちの女子パートタイムの割合はそれほど高くないが、多くの国でかなりみられる。オランダで一九五七年二月二〇日求職既婚婦人の調査をした所、子供のない婦人の六〇%、子供のある婦人の四一%がフルタイム労働に従事する用意のあることが判明した。スウェーデンでは一六歳未満の子供のある婦人は一九五二年には女子パートタイムの七三%、一九六〇年には五九%となっている。合衆国では一九六一年三月に女子パートタイムの約半数が一八歳未満の子供を持つており、この中の六二%が六・一七歳六歳未満及び六・一七歳の子持ちの働く母親の中のそれぞれ三〇%及び二七%がパートタイムである。日本では一九六一年の調査によると、パートタイム求職者の六七%は扶養家族がなく、僅か一〇%が二人の扶養家族を持っている。また年とった両親・無能力兄弟姉妹といった扶養家族を養うために働いている独身パートタイムもある。

トタイム看護婦の二六多が有給休暇を受けていなかった。またフルタイム看護婦は三二多が特定数の有給病氣休暇をとっていたのに対して、パートタイム看護婦でそのような休暇をとったものは二五多未満であった。

しかし休日及び休暇に関する法律条項の中に平等の基本原則について例外規定を設けているところもある。カナダでは有給休暇に関する法律のあるものは、短時間労働パートタイムには適用されない。このような例は、西ドイツ・インド・西バキスタン・スウェーデン等に見られる。

3 昇進

ILOが受けた多くの回答、使用者・労働組合及び婦人団体からの回答は、女子パートタイムの昇進は非常に困難であると述べている。

V パートタイムの社会保障

1 範囲

社会保障制度によってパートタイムがどの程度カバーされるかに関して以下に示す三つのケースが考えられる。

第一に、経済活動への参加の有無に係なく全人口を対象としている社会保障制度があるが、そのような制度の下では原則としてパートタイムに何ら困難な問題は起きない。

第二に、すべての労働者或いは特殊部門の労働者が就業者を対象とした法令で

定められた社会保障制度（普通は社会保障制度）の下では、パートタイムは後述の例外を除き、この種の制度によってカバーされる。

第三に、多くの国に、法定社会保障制度の補いとして法令で定められていない年金制度、例えば労使の団体交渉その他のとりきめに基づいた職業上や企業上の制度があるが、パートタイムは多くの場合このような制度から除外される。

次に雇用者及びパートタイムを対象とする強制保険法には以下のものがある（パートタイムにおける例外は後に述べる）オーストリアの社会保険法（疾病傷害保険及び年金）及び失業保険法、カナダの連邦失業保険法（老齢廃疾年金、寡婦の母親手当は病院の給付と同様すべての居住者に適用される）、西ドイツの疾病・老齢・廃疾及び遺族保険、労災・失業保険、日本の失業保険・健康保険（五人以上事業所に強制適用）、厚生年金保険、スウェーデンの疾病（現金給付）、

労災保険（疾病・老齢・廃疾・遺族年金は全国民を対象とした保険が適用される）、その他ベルギー・コスタリカ・オランダ・アラブ連合・英国・アメリカ合衆国に種々の保険がみられる。

しかし、これらの法令の多くは、いわゆる「副次的」「臨時的」な種類のパートタイムの仕事に対してその適用を制限している。例えばオーストリアでは無期限雇用でもその賃金が一週九〇シリング

或いは一月三九〇シリングを越えない雇用関係のものは強制保険から除外される。西ドイツでは、常用雇用でも、もしそれが副次的なものでその労働者がパートタイムの仕事をして一つだけしか持っていない場合、その賃金がその人の総収入の半を越えない場合はその仕事は疾病保険・年金保険・失業保険から適用が除外される。また労働者が本職と副次的なパートタイムの仕事を持っている場合、パートタイムの仕事の労働時間と報酬が主たる仕事の労働時間と報酬の半を越えない限り、パートタイムの仕事に保険は適用されない。スウェーデンでは疾病に対する現金給付は最低一年一、八〇〇クラウン（スウェーデン貨幣）の勤労所得に適用される。

失業保険の適用制限は広範囲に亘る場合が多く、パートタイム労働者の多くのグループが適用除外されている場合が多い。カナダでは一週二四時間を越えない仕事についているパートタイムは保険のかけられる仕事から通常生計費を得ていないという申告をすることによって失業保険法からの除外を求むることができ、西ドイツでは仕事の性質或いは契約の条件のどちらによるかにかかわらず一週二四時間より多くない職業或いは一週一五マルク未満の収入を得る職業は重要でない職業として失業保険から除外される。カナダとアメリカ合衆国ではパートタイムをたくさん含んでいる職業グループ

（即ち農業労働者・家事女中・公務員・教員に失業保険法が適用されない。同様にベルギー・コスタリカ・イタリア及びアラブ連合でも例えば家事従事者には失業保険は除外されている。）

2 保険料

使用者と労働者の支払う社会保障料は賃金に関連していることが多く、その場合パートタイム自身及び使用者によって支払われる保険料はフルタイムのそれに大体比例している。これはオーストリア・ベルギー・カナダ・コスタリカ・西ドイツ・イタリア・日本・オランダ（一部の保険）、スウェーデン（疾病保険）、アラブ連合・合衆国にみられる。しかし、パートタイムの場合には使用者及び労働者に保険料の相対的負担を増すという事実がある。多くの国で保険料はある一定の最高額までは給料に対する一定率になっているが、最高額がパートタイムに対して比例的に低くなっているのに対して、一人のフルタイムの代りに二人以上を雇う場合、その賃金を合わせると最高額以上になる場合にも、保険料は最高額を越える金額についても支払うことになるかも知れない。さらにある場合には労働時間・賃金に係る率の保険料を支払うことになる場合がある。

3 給付

保険料制度にかかわらず、現物給付は通常賃金に関連して支払われている

い。そこでパートタイマーに治療給付制度が適用され、パートタイマーがその資格条件をみたしている所ではフルタイムと同程度の給付を受けるようである。

現金給付に関しては、保険料と同じく賃金に関連しており、その結果パートタイマーの比較的低い賃金を反映している。オーストリア・ベルギー・カナダ・コスタリカ・西ドイツ・イタリア・日本・オランダ・スウェーデン・アラブ連合・アメリカ合衆国では、給付は賃金の一定率か或いは異なる賃金階級に対するそれぞれの賃金の一定率か、いずれかになっている。

同時に上述の大部分の国で少なくとも長期の障害に対して最低給付（条件を満たすパートタイマーは多分受理しうる）が規定されている。例えばオーストリアでは一定の最低額まで年金を引上げるために老齢・廃疾及び遺族年金に追加給付がなされ、また失業に対しては、最低額を一週八シリングとして賃金階級別に支払われる。カナダでは失業給付は同様に最低一週六ドルとなっている。

さらにある制度の下では、給付は事態が起こる直前の賃金レベルに関係なく完全に或いは部分的に一定率をもって支払われる。例えばベルギーでは失業給付は地域・配偶関係・年齢及び性別によって異なるそれぞれの均一額が支払われる。（インターナショナル・レーバー・レビュー Vol. 88, No. 4 及び No. 546）



内職と税金

内職収入と所得税との関係について

いそがしい家事の合間を縫って少しでも生活費のたしに、あるいは子どもの学費にと、家庭の主婦たちがこつこつと働いて得たいくばくの内職収入にも、そのことが税務署に知れると多額の税金がかかるのではないかと心配しておられるむきも多いのではないかと思います。そこで、内職収入と所得税との関係について概略を述べてみることにします。

一 内職収入の所得としての種類について

所得税法のうえで、内職収入がどの種類の所得として扱われるかをみると、所得税法第九条に列挙されている所得の種類のうち第四号の事業所得、第五号の給与所得、第一〇号の雑所得の三種のうちいずれかに関係するものと思われる。事業所得とは、委託加工を業として行なう場合の所得であり、内職といっても雇用的状態にあつて使用者の指揮監督のもとに労務を提供し、出来高払いの賃金を得るものとしての色彩が強い場合の所得は給与所得とみなされ、これら二者のいずれにも該当しないものは雑所得としてとり扱われる。

このように実際上の労働態様によって

内職収入と所得税との関係

例示	妻の収入	税 金	
		夫 の 収 入	妻 の 収 入
1	50,000円以下の場合	妻は控除対象配偶者となり、その収入に105,000円（40年以降の配偶者控除）がある。	税金の対象とならない。
2	50,001円以上120,000円までの場合	妻は控除対象配偶者となり、その収入に配偶者控除がない。	税金の対象とならない。
3	120,001円以上の場合	同 上	税金の対象となり（確定申告をしなければならぬ）。

所得の種類も異なるが、通常行なわれている内職は、業者から原材料の供給を受けて、これに加工納品し、その対価として工賃を受けるもので、その収入は事業所得または雑所得として考えられる。

二 内職収入金額と税額について

（一）内職収入金額が五万円以下の場合

（内職者の収入が内職所得のみの場合に限る。他に所得がある場合は、これと内職収入の合算額が五万円以下の場合、以下同じ）

この場合は課税の対象とはならない。その内職者が世帯主等の扶養家族であれば、世帯主等はその内職者を被扶養者とみなされ、扶養控除の取扱いも受けられる。

内職収入とは、受取った工賃額そのものではなく、内職者が負担した糸その他副資材の購入費およびミシンその他使用工具の減価償却費等の経費を控除した金額をいい、内職についての経費の算定は一般に、申告者の判断にゆだねられている。

（二）内職収入金額が基礎控除額以下の場合

（基礎控除額は昭和三十九年一一七、五〇〇円、昭和四〇年以降一二〇、〇〇〇円である。）

内職収入が五〇、〇〇〇円以上で二〇〇、〇〇〇円以下の場合も課税の対象とはならない。しかし（一）の場合のように世帯主等の収入に対する扶養控除の取り扱いには受けられない。

（三）内職収入が基礎控除額を上回る場合

この場合は所得を申告する義務が生ずる。

三 他の世帯収入との合算について

内職収入を他の世帯員たとえば夫の所得と合算して申告する義務はない。

以上、内職収入と税金の関係について簡単にふれてみたが、従来の税

務署の取り扱いの実情をみると、事業所の所得の調査をするため、支給工賃の実情把握のため工賃額を調査することはあっても、内職個々に対する所得の調査はほとんど行なわれていないようである。

また、所得税法第四二条で源泉徴収の対象となるものが指定されており、騰写は、確定申告により税金が返還される。従って、特に高額収入のある者は別として、一般の内職者は税金にはあまり関係はないとみてよいであろう。

☆☆内職技術の補導について☆☆

内職技術の補導は、内職公共職業補導所の多面的な業務の中でも重要なものの一つであるが、内職製品の高度化という社会的要請と相まって内職者の就業機会を確保、増加し、工賃を高めるための施策の一環として、最近特に重要視されるようになった。

婦人少年局では、はやくから補導所において本行政を強化するように指導を行なってきたが、三十七年八月、埼玉において技術研究会をもち、また三七及び三八年度全国内職公共職業補導事務打合せ会議の議題としてとりあげるなど、内職技術及び補導を更に深めるための検討をすすめている。

各県補導所の技術補導の内容を把握するため三十七年四月以来、その実情につき毎月報告を求めているが、そのうち三十八年四月から九月分についてみると、技術補導は一補導所で一月当たり平均八・七

回、種目数にして二・八種目実施している。

この職種を婦人少年局で定めた職種中分類別にみると、編物内職が三六％で第一位、第二位が刺しゅう内職の一六％、次に紙・紙製品加工内職、玩具・遊戯品加工内職がそれぞれ八％、下着・身の回り品加工内職八％となっている。

最も多く技術補導が行なわれている編物内職は、三二補導所中二三補導所で、また刺しゅう内職は一八補導所で行なっているが、その編物の内訳も毛糸編物・レース編物・合成繊維編物・その他等があり、また刺しゅうについてもフランス刺しゅう・ビーズ刺しゅう・毛糸刺しゅう・アップリケ・真珠刺しゅう等数種にわたるなど、具体的な技術、作業内容も多様であり、これらの工賃にも大きな幅があるという実情である。

この技術補導職種と、三六、三十七年度に行なった内職提供事業所調査による提供内職職種との分布状況を比較すると、

紙・紙製品加工内職、洋裁内職、和裁内職が上位をしめ、編物内職は五位、刺しゅう内職は六、下位にあるという結果があらわれていて、現に広く分布している職種が最も多く、技術補導の対象となっているとはいえないことがわかるが、内職市場動向とにらみあわせて補導職種を選定してゆくことも重要な課題である。

次に技能程度を単純、半技能及び技能の三段階にわけると、おおむね時間当たり工賃が高いものに技能内職が多いという結果がみられる。

補導職種のなかに単純技能のものが一二％含まれているが、現に行なわれている技術補導には、単に高度の技能を要するものの補導だけではなく、就業に当たって作業手順を教えること、また単純技能の内職でも作業の段取り及びコツ等を教える能率をあげ、時間当たり工賃を高めることなども含まれることを意味している。

現在各県それぞれ地方の実情に応じた技術補導を行なっているが、その中から特徴的なものを二、三あげてみると、秋田では、東北独特の郷土民芸品の人形などについて、農家の主婦などからもデザインについてのアイデアを求め、これに奨励金を出しているが、最近内職技術指導専門の講師団を結成し、内職の技術指導を更に強化することにした。

神奈川・岡山等では毎年定期的に技術コンクールを開き、数職種を選び、技を

競うことにより、技術向上に努めている。

岩手では、丹前の早織等について技術研究会をもち、能率の向上という面からの研究もすすめている。

神奈川・大阪では、技術デザインの数年にわたる指導の成果が上がり、育てあげられた技術デザインの優秀なグループに業者からも高い評価を受けている。

愛知では庁舎新築に当たり、特に技術補導教室を設け、現在では編物をとりあげ、初等科・普通科・研究科にわけ、一定期間にわたって、基礎技術から系統的に身につけさせている。これは内職の質的向上をめざすもので、内職を単純内職から技術内職に高めることに貢献している。

以上が技術補導の現状であるが、この行政をさらにすすめるため婦人少年局では三月末に内職のデザイン、技術問題に見識のある専門家を招いて懇談会を行なったが、その席でも長期的な計画のもとに日本独特の手工技術を生かしたデザイン等の面において世界的にも市場価値の高い製品を開発して行く努力が必要であることが指摘された。このように、技術補導も広い視野に立った施策の立場から考えられなければならないのである。

（表紙所載内職「公共職業補導所実施技術補導一覽」参照）

内職公共職業補導所名簿

(昭和三八・三・一)

都道府県名	所在地	所長名	電話番号
北海道	札幌市北三条西七丁目 北海道社会福祉館内	岩井 あや (四)五五二	
青森	青森市横山町一五六	小林 信洋 (六)三三三	
岩手	盛岡市三ツ割田畑二七の一	矢崎 須磨 (二)五五〇 (三)八七六	
宮城	仙台市外記丁一二	遠藤 博 (三)九四九 (三)六二二 内線 七六八	
秋田	秋田市檜山虎の口新町三の一	進藤 長雄 (二)五五五	
福島 (福島)	福島市中町二七 福島県信夫事務所内	冬室 軍治 (三)内線六〇〇 二二二	
福島 (平)	平市堂の前二二 福島県石城事務所内	鶴沼 歳雄 (平)内線二四 七三二	
茨城	水戸市北三の九一一九 茨城会館内	松井 桐葉 (二)六六六	
栃木	宇都宮市今泉町九四七	海老沢 喜一郎 (二)三三二	
群馬	前橋市栄町一 勢多会館内	鳥羽 勝衛 (二)六六八	
埼玉	浦和市常盤町四丁目九三の一 常盤庁舎母子福祉センター内	間山 勇 (三)八二二 内線 五七六	
千葉	千葉市吾妻町三の三七	木村 弥作 (二)六六七	
東京 (江東)	東京都江東区深川門前仲町一の二七	吉村 頼知 (六)二二二 二二三	
東京 (足立)	東京都足立区千住曙町二五の六	吉田 隆 (八)〇〇八	
神奈川	横浜市中区本町四の三七	福田さと子 (二)四三三 四三四	
石川	金沢市広坂通二	井家 栄二 (六)二二二	
山梨	甲府市紺屋町四〇 甲府職業訓練所内		

長野	長野市岡田町一二〇	山口 忠貞 (二)八五九
岐阜	岐阜市日の出町五丁目二二	安田 穂積 (三)五四八
静岡	静岡市曲金五九四の五 社会福祉会館内	遠藤 礼男 (八)四三四
愛知	名古屋市中区橋町五の六	藤掛 秋夫 (三)二七三
三重	津市広明町三五四	水谷 四郎 (八)八五三
滋賀	大津市榎屋町一〇	早田 明 (大津)四〇二 内線 九八九
大阪	大阪市天王寺区生玉前町三八	鎌田 義輝 (七)〇三三
兵庫	神戸市生田区相生町一の二七 神戸公共職業安定所内	小山正比子 (四)二七七
和歌山	和歌山市美園町五丁目七の一 和歌山公共職業安定所内	奥田 清治 (二)六二五
鳥取	鳥取市吉方七六五	杉谷 博 (鳥取)六五三
島根	松江市殿町一	岡田敬一郎 (二)〇二二 内線 六二二
岡山	岡山市野田屋町二七一	山田与四平 (二)六六七
山口	山口市厳島一八一の一 山口県内	口羽 常盤 (山口)九五〇
香川	高松市八番町	中村 秀明 (三)二二二
高知	高知市帯屋町九八	楠目 高行 (三)二二二
福岡	福岡市大名町二二三 西財務事務所内	山内 雅一 (七)六四三
長崎	長崎市上町一番一〇号	弓井 松男 (三)五三三
大分	大分市勢家戸崎九二〇	大平三七雄 (三)五五五

内職公共職業補導所調査報告書(印刷物)目録 (追録昭和三九年三月現在)

「婦人と年少者」一九六三年四号掲載のものに追加

(1) 内職提供事業所調査

都道府県	名	調査時期	調査件数
宮城	自昭和三六年一月 内職提供事業所調査書 (製造業、卸売業) 至 三八年三月	三六、二 三六、三	一、三九四

(3) 内職あつた世帯調査

福 岡	山 口	鳥 取	愛 知	愛 知	神 奈 川	神 奈 川	東 京	千 葉	埼 玉	埼 玉	群 馬
昭和三十八年度 内職あつた世帯の実態調査の結果	昭和三十七年度 内職従事世帯実態調査の結果 (福岡市分)	昭和三十七年度 内職あつた世帯の実態調査の結果	抽出調査の結果からみた名古屋市中における家庭内職の実態(II)	抽出調査の結果からみた尾張地区4市の家庭内職の実態	昭和三十七年度 家庭内職実態調査報告書(高座郡・三浦郡・中部・足柄上郡・足柄下郡・愛甲郡・津久井郡)	昭和三十七年度 家庭内職実態調査報告書(厚木市・大和市)	昭和三十七年度 家庭内職実態調査報告書(国子市・相模原市・三浦市・秦野市)	昭和三十七年度 家庭内職実態調査報告書(東京都荒川区)	昭和三十七年度 内職者のあつた世帯の実態調査報告書	昭和三十七年度 あつた世帯における内職従事状況の実態	昭和三十七年度 家庭内職実態調査報告書(前橋地区)
六、九	六、三	六、三	六、七、九	六、一、三	六、一、三	六、一、三	六、一、三	六、一、三	六、一、三	六、一、三	六、一、三
三、三	一、〇〇〇	六、九	四、〇〇〇	二、三、三	一、〇〇〇	一、〇〇〇	六、一、三	六、一、三	六、一、三	六、一、三	六、一、三

(2) 内職従事者調査

長 崎	福 岡	岡 山	兵 庫	愛 知	愛 知	愛 知	東 京
内職提供事業所調査報告書(製造業・卸売業)	昭和三十七年度 内職提供事業所調査結果報告書 (福岡市分)	昭和三十七年度 内職提供事業所実態調査結果報告書	昭和三十七年度 内職提供事業所実態調査の結果報告	昭和三十七年度 内職提供事業所実態調査の結果報告	昭和三十七年度 内職提供事業所実態調査の結果報告	昭和三十七年度 内職提供事業所実態調査の結果報告	昭和三十七年度 内職提供事業所実態調査の結果報告
七、六、三	七、六、三	六、一、三	六、一、三	六、一、三	六、一、三	六、一、三	六、一、三
三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三

婦 人 労 働 関 係 資 料 の 紹 介

定 期 刊 行 物 (昭和39年3月受入れ)

資 料 名	号 別	発 行 所	主 要 目 次
生 糸 労政時報	2月 1742号	日本製糸協会 労務行政研究所	◎製糸工場の作業環境の改善 ◎大企業と中小企業の業種別モデル賃金 ——中労委調査——
労働科学 労働の科学	2号 2月	労働科学研究所	◎軽作業者の休憩時間、休日の利用法 ◎（私の職場）事業機械化の中の明暗 ◎八戸の勤労漁業労働

(昭和39年4月受入れ)

総 評 看 護	64 春臨時 号 4	総 評	◎婦人問題特集
労政時報	1747	日本看護協会	◎看護の職をえらんだ人に ◎看護婦の労働問題
労働問題 The Labor Gazette	5 No.2	日本評論新社 カナダ	◎中小企業の求人難と寄宿舍の運営 ◎定年制と定年到達後の取扱状況調べ ◎マネキン——幻の日雇労働者 ◎Education and Training of Girls in Britain

大阪 大阪府における内職職種分類別調査表

(4) その他の調査

宮 城 内職あつた世帯実態調査書

六、三

七

女子の就業者数と完全失業者数

(1963年11月)

一人一か月平均現金給与総額

(1963年11月)

産業	女子	男子	男女計の割合	女子の割合	女子の前の月との比較
就業者	1,875万人	2,799万人	40.1%		+7
自営業者	274	738	27.1		+20
家族従業者	780	271	74.2		-23
雇用者	821	1,787	31.5	100.0	+11
農林業	13	24	36.1	1.6	-1
漁業、水産養殖業	2	15	11.8	0.2	-2
鉱業	3	30	9.1	0.4	-1
建設業	34	193	14.9	4.1	-9
製造業	319	669	32.3	38.8	+16
卸小売、金融保険、不動産業	207	297	41.1	25.2	+7
運輸通信、電気、ガス、水道業	39	227	14.6	4.8	0
サービス業務	182	215	45.8	22.1	+1
公	22	118	15.7	2.7	0
完全失業者	17	16	51.5		-1

産業別	女子	男子	男子に対する女子の割合
総数	15,634円	32,926円	47.5%
鉱業	13,164	33,350	39.5
建設業	13,416	29,606	45.3
製造業	14,377	32,242	44.6
卸売業	16,121	31,490	51.2
金融業	22,102	45,986	48.1
不動産業	15,938	37,756	44.2
運輸業	19,115	34,184	55.9
電気、ガス、水道業	22,473	38,474	58.4

「註」 数字はすべて調査結果の実数に推定乗率を乗じたものの千位以下を四捨五入した結果であるから表中の総数欄の数字はその内訳の合計に必ずしも一致しない。

—総理府統計局労働力調査—

—労働省労働統計調査部
毎月勤労統計調査—

婦人少年局ニュース

○婦人少年問題審議会第五回婦人労働部会開催

三十九年三月十二日、婦人少年問題審議会第五回婦人労働部会が、日本労働協会会議室において開かれた。

○第十二回全国婦人会議出席者選考委員会開催

三月六日、労働省において第十二回全国婦人会議出席者第一次選考委員会が、同じく二十五日NHKにおいて第二次選考委員会が開かれた。

○年少労働者の職場適応を高めるための研究会

年少労働課では、三月十六日、如水会館において、東京都内の中小企業の事業主十一名を招いて、標題に関し研究討議を行なった。

○婦人少年問題審議会年少労働部会の開催

年少労働課では、三月二十七日、婦人少年局長室において、標記部会を開催した。議題はつぎのとおり。

1、年少労働者の職場生活の問題
2、その他

○婦人少年局人事異動

(カッコ内は前任)

(婦人少年局婦人少年課広報係長)

労働事務官 北川 信

国連の人権に関するフェローとして参加のため欧米へ出張

(期間) 自昭和三十九年二月二十一日

至同年 八月 十九日

(婦人少年局年少労働課法規調整係長)

労働事務官 屋田 侃二

官崎労働基準局労災保償課長

(三月十日付)

(福島婦人少年室)

労働事務官 丹治 幸子

復職

(三月十六日付)

(婦人少年局婦人課)

労働事務官 木村雅世子

辞職を承認する

(三月三十一日付)

「こらんになりましたか」

(年少労働課関係)

○漁業に従事する年少者の労働実態調査結果報告—昭和三十八年十二月—

(婦人課関係)

○第十六回婦人週間のしおり

○第十六回婦人週間のリーフレット

昭和三十九年四月一日 印刷
昭和三十九年四月五日 発行

婦人と年少者 第十二巻第四号
通巻百二十二号

定価六〇円 千六円

編集人 久米 愛

発行人 平林たい子

印刷人 網野 栄

東京都千代田区神田一ツ橋二ノ一
(日本職業指導協会内)

発行所 婦人少年協会

電話九段(26)九五九九
四

横濱口座東京一〇七九二四

Amyl Salicylate

優秀な国産
合成香料
をどうぞ

比重 $d_{20}^{20} = 1.050 \sim 1.055$

屈折率 $n_D^{20} = 1.505 \sim 1.508$

酸価 0.3 以下

エステル 99%以上

海老茶袴に
房さげ髪
ふるさとの
学びの庭の
裏庭に
四つ葉のクローバ
摘みし日は
見果てぬ夢と
さち追いて
花を結んで
輪をつくり
友と語りぬ
未来の夢を
アミサリの
においを嗅けば
灰かにも
遠く懐し
クローバの香
海老茶袴の
乙女の頃を

靖枝



高陽化学工業所

東京都港区芝白金三光町五
電話 (441) 3544

高橋靖枝